

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第51期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社N S D
【英訳名】	NSD CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今城 義和
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地
【電話番号】	03 - 3257 - 1130(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 大上 敏行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地
【電話番号】	03 - 3257 - 1130(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 大上 敏行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	51,219,684	54,858,457	57,704,891	61,573,286	65,063,982
経常利益 (千円)	6,456,063	7,300,886	8,119,924	8,756,144	9,661,931
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	3,110,372	4,543,615	5,368,952	5,817,114	6,314,361
包括利益 (千円)	2,229,007	5,081,686	5,327,919	5,859,857	6,183,447
純資産額 (千円)	41,561,822	43,977,810	46,013,375	47,345,798	44,978,740
総資産額 (千円)	48,193,141	50,910,410	54,046,484	55,878,117	53,885,806
1株当たり純資産額 (円)	471.17	505.34	537.08	566.36	557.46
1株当たり当期純利益金額 (円)	35.49	52.90	63.38	69.65	78.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	35.49	52.90	63.38	69.65	78.21
自己資本比率 (%)	85.1	85.2	83.9	83.9	82.5
自己資本利益率 (%)	7.5	10.8	12.1	12.6	13.8
株価収益率 (倍)	23.44	15.20	17.13	18.50	18.41
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,304,465	5,115,370	6,457,452	5,461,349	6,764,370
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	263,979	1,500,537	5,822,542	412,447	4,285,725
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,463,574	2,692,532	3,321,773	4,556,914	8,569,915
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	20,942,776	24,875,708	22,168,026	22,681,982	25,172,534
従業員数 (名)	3,522	3,315	3,379	3,428	3,467

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

3. 第51期において不動産賃貸事業セグメントを廃止することに伴い表示方法の変更を行っており、第47期から第50期の関連する主要な経営指標等について、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	45,128,594	48,324,280	50,811,044	53,930,117	57,593,365
経常利益 (千円)	6,486,541	7,032,009	7,421,874	8,557,820	9,428,333
当期純利益 (千円)	1,799,654	4,604,967	5,136,907	5,974,368	6,605,716
資本金 (千円)	7,205,864	7,205,864	7,205,864	7,205,864	7,205,864
発行済株式総数 (千株)	48,172	48,172	47,172	47,172	92,344
純資産額 (千円)	41,904,438	43,939,526	45,828,734	47,587,616	45,536,539
総資産額 (千円)	47,187,107	49,458,811	51,910,718	54,426,943	53,373,509
1株当たり純資産額 (円)	481.56	511.92	542.54	574.68	571.24
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	37.00 ()	44.00 (-)	52.00 (-)	60.00 (-)	60.00 (28.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	20.53	53.62	60.64	71.54	81.82
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	20.53	53.62	60.64	71.53	81.82
自己資本比率 (%)	88.8	88.8	88.3	87.4	85.3
自己資本利益率 (%)	4.2	10.7	11.4	12.8	14.2
株価収益率 (倍)	40.52	14.99	17.90	18.01	17.60
配当性向 (%)	90.1	41.0	42.9	83.9	73.3
従業員数 (名)	3,100	2,967	2,975	3,003	3,051
株主総利回り (比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	96.0 (89.2)	95.4 (102.3)	130.1 (118.5)	156.4 (112.5)	178.7 (101.8)
最高株価 (円)	1,809	1,897	2,470	2,643	1,920 (3,675)
最低株価 (円)	1,350	1,461	1,565	1,905	1,224 (2,567)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第51期の1株当たり中間配当額28円は、創立50周年記念配当金であります。

3. 2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。また、「株主総利回り」については第46期の期末に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

4. 第51期の中間配当額については上記株式分割前の1株当たり配当金額を記載しており、期末配当額については株式分割後の1株当たり配当金額を記載しております。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第51期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1969年4月	大阪市東区〔現：中央区〕に、資本金30,000千円にて設立 ソフトウェア開発、コンピュータ室運営管理及びデータエントリー業務を開始
1981年5月	大阪・東京2本社制を採用
1988年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1991年2月	通商産業省〔現：経済産業省〕からシステムインテグレータの認定を受ける
1998年9月	大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
1999年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
2001年5月	(株)FSK〔旧社名(株)福島総合計算センター〕に資本参加し、子会社化（現・連結子会社）
2002年10月	(財)日本情報処理開発協会〔現：(一財)日本情報経済社会推進協会〕からプライバシーマークの使用許諾を取得
2006年10月	株主優待制度を新設
2006年12月	本社を東京本社に一元化
2007年8月	(株)シェアホルダーズ・リレーションサービス（個人株主向けIRのコンサルティング等）を設立 （現・連結子会社）
2008年3月	(株)NSDリアルエステートサービス（不動産賃貸・管理等）を設立（現・連結子会社）
2010年10月	(株)日本システムディベロップメントから(株)N S Dに商号変更
2012年1月	(株)テブコシステムズから外販事業を継承
2012年5月	NSD International, Inc.（米国・ニューヨーク）を設立（現・連結子会社）
2012年10月	北京仁本新動科技有限公司（中国・北京）を設立（現・連結子会社）
2013年4月	(株)NSDビジネスイノベーションを設立
2013年9月	本社を東京都千代田区に移転
2014年2月	成都仁本新動科技有限公司（中国・成都）を設立（現・連結子会社）
2015年3月	(株)NMシステムズ〔旧社名MSYSテクノサポート(株)〕を子会社化（現・連結子会社）
2017年10月	(株)プロシップと資本業務提携し、関連会社化（現・持分法適用関連会社）
2017年12月	(株)ジャパンジョブポストティングサービスを子会社化（現・連結子会社）
2018年10月	(株)NMシステムズと(株)ジャパンジョブポストティングサービスを合併、(株)ステラスに商号変更（現・連結子会社）
2019年4月	(株)NSD先端技術研究所を設立（現・連結子会社）
2019年10月	連結子会社である(株)NSDビジネスイノベーションを吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社NSD）、子会社10社及び関連会社5社により構成されており、システム開発事業（金融、産業・社会基盤、ITインフラ）及びソリューション事業を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

（1）システム開発事業（金融）

- ・銀行、保険会社、証券会社等の金融機関に対して、ソフトウェア開発やシステムコンサルティング等のサービスを提供しております。

（主な関係会社）当社、(株)NSD先端技術研究所、NSD International, INC. 成都仁本新動科技有限公司

（2）システム開発事業（産業・社会基盤）

- ・製造業、通信業、運輸業等の企業や公共団体に対して、ソフトウェア開発やシステムコンサルティング等のサービスを提供しております。

（主な関係会社）当社、(株)NSD先端技術研究所、(株)FSK

（3）システム開発事業（ITインフラ）

- ・IT基盤・ネットワーク構築や、システムコンサルティング、システムの保守・運用等のサービスを提供しております。

（主な関係会社）当社、(株)FSK、NSD International, INC.

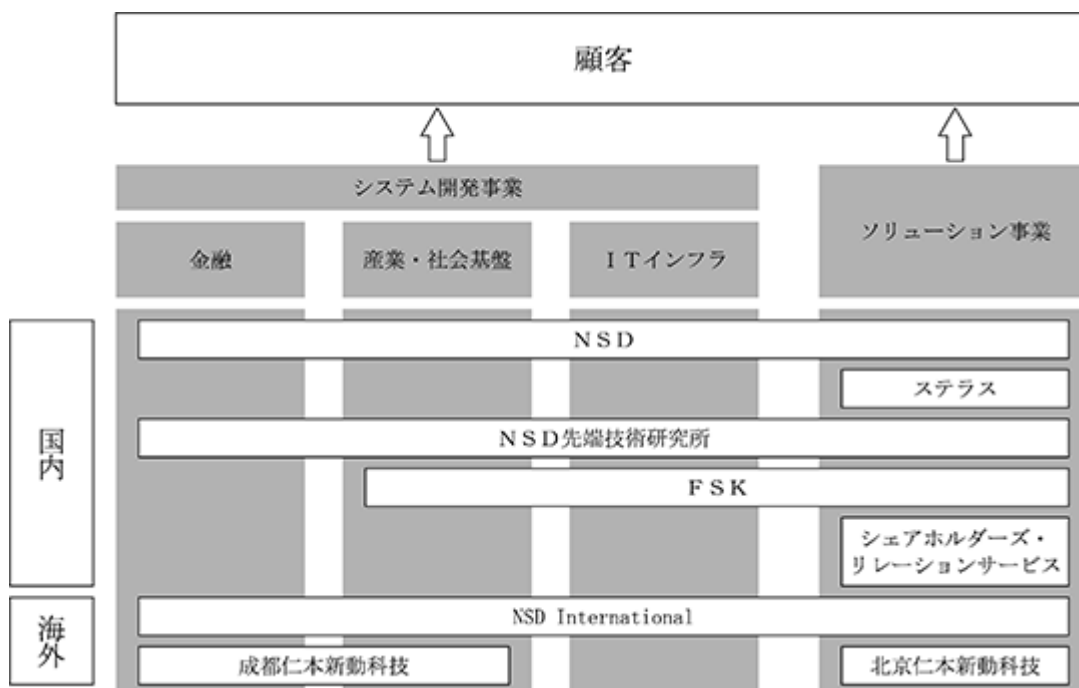
（4）ソリューション事業

- ・システムを利用したサービスの提供やシステムプロダクトの販売により、汎用性の高いソリューションから業務特化型のソリューションまでを提供しております。

（主な関係会社）当社、(株)ステラス、(株)NSD先端技術研究所、(株)FSK、NSD International, INC.

(株)シェアホルダーズ・リレーションサービス、北京仁本新動科技有限公司

当社及び主要な関係会社について、上記事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ステラス	東京都千代田区	25,000	ヒューマンリソース関連ソリューション事業、営業倉庫関連ソリューション事業	100.0	ソフトウェア開発の受託
株式会社NSD先端技術研究所	東京都千代田区	100,000	AI、IoT等の先端技術を活用したソリューションの調査研究・開発	55.0	ソフトウェア開発の作業支援
株式会社FSK	福島県いわき市	16,000	システム開発事業、ソリューション事業、アウトソーシング事業	82.2	ソフトウェア開発の外注
NSD International, Inc. (注) 1	米国 ニューヨーク州	2,956,206 (27,700 千米ドル)	米国日系企業向けシステム開発事業・ソリューション事業	100.0	-
成都仁本新動科技有限公司	中国 成都市	33,377 (2,000 千人民元)	システム開発事業（オフショア開発）、中国日系企業向けシステム開発事業	70.0	-
北京仁本新動科技有限公司	中国 北京市	472,339 (32,000 千人民元)	プロダクトソリューション、ソフトウェア開発	100.0	運転資金の貸付
株式会社シェアホルダーズ・リレーションサービス	東京都千代田区	100,000	株主優待関連ソリューション事業、個人株主向けIRのコンサルティング	100.0	株主優待サービスの委託
その他3社	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) 株式会社プロシップ (注) 2	東京都文京区	508,204	ソフトウェア開発、ソリューションサービス、システムコンサルティング	20.7	ソフトウェア開発の作業支援

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 有価証券報告書の提出会社であります。
3. 上記子会社は、有価証券届出書または有価証券報告書は提出しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
システム開発事業	
金融	1,147
産業・社会基盤	1,523
ITインフラ	404
ソリューション事業	208
全社(共通)	185
合計	3,467

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,051	38.9	14.6	6,411

セグメントの名称	従業員数(名)
システム開発事業	
金融	1,022
産業・社会基盤	1,489
ITインフラ	322
ソリューション事業	68
全社(共通)	150
合計	3,051

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

全ての連結会社について、労働組合は結成されておりません。また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

< 経営理念 >

当社グループは、社員・お客様・株主の皆様との共存共栄を企業活動の原点として、常に最先端のIT技術を探求し、人や社会に役立つソリューションの創造・提供を通じて、社会の健全な発展に積極的に貢献することを経営理念として活動しております。

< 経営の基本方針 >

(社員とともに)

社員が最大の財産であることを認識し、
社員一人ひとりの持つ無限の可能性を信じ、
健全で働きやすい環境を提供し、
夢と誇りを持てる働きがいのある会社にしていきます。

(お客様とともに)

お客様の発展に寄与し、お客様の期待に応え、
お客様から常に信頼される企業をめざします。

(株主の皆様へ)

公平で透明性の高い経営を推進し、
効率的な事業活動を通じて、企業価値の向上をめざします。

(2) 目標とする経営指標

近時のデジタル化の流れは急激で、お客様がデジタル化の流れを取り込み、そのビジネスモデルすら変革しようとしています。当社もそうした進化に対応すべく、AIやIoT等の新技術へ積極的に取り組んでおり、2019年5月に修正公表した中期経営計画(2019年3月期～2021年3月期)では、達成すべき経営指標として下記計数目標を掲げております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響を合理的に算定することができた時点で見直しをする可能性がございます。

(2021年3月期 計数目標)

・連結売上高	700億円
・売上高営業利益率	13%以上
・新コア事業売上高(*1)	120億円
・自己資本利益率(ROE)	12%以上

(*1) 新コア事業売上高とは、新技術関連及びソリューション事業の売上高を指します。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、創業以来、金融業をはじめとするさまざまなお客様のシステム開発に携わり、多くのお客様から信頼を得、長いお取引をいただいております。

その結果、IT業界のなかでも高い利益率、厚い自己資本、社内に多くの優秀なシステムエンジニアを確保するなど、安定的・効率的な経営基盤を構築することができました。中期経営計画では、さらに次のステージとして「人とITの未来」を提案する会社を目指して、以下の基本戦略を強力に展開してまいります。

新規事業・新技術領域等での新たな成長機会の追求

AIやIoT等の新技術が急速に進化する中、マーケットの変化やお客様のニーズに的確に対応するため、「株式会社N S D先端技術研究所」を中心に先端技術情報・ノウハウの蓄積を積極的に推進し、先端技術の研究等を加速してまいります。

また、これまで取り組んできたM&A・アライアンスを引き続き能動的に推進し、ベンチャー企業の発掘やお客様との協業・共創のネットワークを構築することで新たなビジネスモデルを開発してまいります。

システム開発における新技術対応力向上

当社グループの中核であるシステム開発においては、急速にデジタル化を進めるお客様のニーズの変化にお応えすべく、先端技術を応用したシステム開発を担う専門の開発部門の「先端技術事業部」を中心にお客様に役立つ新技術への対応力を向上してまいります。

長年にわたり幅広い業種のお客様との取引を通し培った技術力・業務知識をベースとし、「株式会社N S D先端技術研究所」の研究成果等を活かしながら、お客様にとって利便性の高く、かつ効率の良い新技術領域等でのソリューションを上流工程の段階から提案してまいります。

人と組織力のさらなる強化

人材が当社の最大の財産であるとの認識の下、従来より研修の充実を図り優秀な人材の育成を積極的に推進しておりますが、IT技術の進化に伴うお客様のニーズの高度化・加速に対応するために、より高度なプロジェクトマネジメント力や技術スキル・ビジネススキルの向上を図ってまいります。

また、新規事業・新技術領域等での協業・共創案件へ積極的に適材を投入することにより、高い当事者意識と変化対応力を併せ持つ自律的人材の育成を図るとともに、そうした人材を活かす組織風土の土壌・基盤をつくってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症によるパンデミックのため、あらゆる事業分野で大きな混乱が生じております。当社では、事業継続計画書等に沿って、安全と健康を第一に考え、社員及びその家族、ビジネスパートナー等の感染予防策と感染拡大防止策の実施を徹底しております。具体的には、約6割の社員がWeb会議等の活用によりテレワークを実施、それでも出社が必要な場合にはオフピーク通勤の時間帯を拡大して利用したうえで、執務室・会議室にはアクリル板衝立を設置し飛沫による感染防止を図っております。さらに顧客・取引先と連携してプロジェクト等への影響を最小限に抑える取り組み等の対応を徹底することで、この難局を乗り越えていく所存でございます。

新技術への対応

近時、IT技術は急速に進化しており、なかでもAIやIoT等の新技術が幅広い分野から高い関心を集め、将来を担うビジネスとしての成長が期待されております。

当社では、従来から新技術や関連する業務知識を習得すべく対応しておりますが、先端技術情報・ノウハウの蓄積及び研究、リソースの有効活用等を進めるため、「先端技術事業部」と「株式会社N S D先端技術研究所」を中心に新技術への対応を強化してまいります。

事業構造の転換

当社がこれまで培ってきたシステム開発をさらに拡充・発展させる一方、AIやIoT等の新技術関連やヘルスケアIT、ヒューマンリソースIT等を含めた独自性の高いサービスやソリューションの提供を柱とする新コア事業を強化し、複数の強力な収益の柱を構築すべく、事業構造の転換に取り組んでおります。

より一層の品質向上と生産性向上

お客様のシステムに対する信頼性・専門性の要求が高まる中、お客様にご満足いただける品質のシステムを提供していくための取り組みを継続的に行っております。

具体的には、品質サポート部による「プロジェクト管理」をより一層徹底するとともに、当社標準プロセスの継続的な整備、改良を含めた「プロセス改善活動の徹底」などにより、組織的な品質向上・生産性向上に取り組んでおります。

人材育成

人材が当社の最大の財産であり、注力する新技術への対応に不可欠な先端技術スキルをはじめ、プロジェクトマネジメント力の向上や、より高度な技術スキル・ビジネススキルの向上など、常に研修等の充実を図り優秀な人材の育成を積極的に推進しております。また、新規事業・新技術領域等での協業・共創案件へ積極的に適材を投入することにより自律的人材を育成してまいります。

リスクマネジメントの強化

地震などの自然災害に伴うリスク、情報セキュリティや知的財産権に関するリスク、システム開発に伴うリスク、新規事業の立ち上げに伴うリスク、グローバル展開に伴うリスクなど、事業に関するさまざまなリスクの中から、リスク・マネジメント委員会は、当社全体で優先的に対処すべき重要なリスクを選定し重点的にリスク管理を行っております。また、コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスクなどの重要なリスクにつきましては、リスク・マネジメント委員会の下に設けた各委員会による機動的な活動によりコンプライアンス、情報セキュリティの強化を図っております。

健康経営への取り組み

当社の経営の基本方針に基づき、社員に健全で働きやすい環境を提供することが結果として、優秀な人材の確保、社員一人ひとりの生産性向上等による経営基盤の強化に繋がると考え、長時間残業の低減、有給休暇取得の促進、オフピーク通勤、テレワーク、勤務間インターバルの導入、子育て支援等を中心とした健康経営への取り組みを進めております。

また、社員の健康が重要な経営資源であると認識し、当社が提供するサービスのひとつである遠隔健康支援サービス『CARENA』(*1)を社員の健康増進に活用しております。

なお、当社は健康経営優良法人2020(大規模法人部門)に認定されました。

(*1) 『CARENA』とは、医療法人と連携した保健指導機能に加え、健康ポイント・インセンティブ付与等の搭載を拡充した健康アプリにより、生活習慣の改善を提案する当社のサービスです。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、下記のリスク項目は影響の程度が高いと判断した項目であり、当社グループに係る全てのリスクを列挙したものではありません。

(1) 当社事業全般におけるリスク

当社事業全般におけるリスクに対しましては、経済情勢の変化やクラウドなどに代表されるシステムの所有から利用への構造変化などによるIT投資動向の変化、海外企業を含む業界他社との競合状況、お客様の信用状況、大型案件成約の成否、個別プロジェクトの進捗状況や採算性、協力会社とのアライアンス状況などにより、当社グループの業績が変動する可能性があります。

そのリスクに対しましては、プロジェクト管理を含むリスクマネジメントを徹底しております。

(2) 新技術への対応の遅れによるリスク

AIやIoT等の新技術への対応の遅れによる受注機会の逸失などにより、当社グループの業績が変動する可能性があります。

そのリスクに対しましては、「先端技術事業部」と「株式会社N S D先端技術研究所」を中心に、先端技術情報や技術・ノウハウの蓄積及び研究、リソースの有効活用等を効率的に進め、新技術への対応を進めてまいります。

(3) 新規事業の立ち上げ並びにグローバル展開に伴うリスク

当社グループは、今後も持続的な成長を遂げるために、新規事業の立ち上げ並びにグローバル展開を推進していくことが重要であると認識しております。新規事業の立ち上げにあたっては、採算性などについて十分な検証を行った上で意思決定を行っておりますが、市場環境の急激な変化や不測の事態等により当初の事業計画を達成できない場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、グローバル展開を推進していくにあたり、現地の経済・政治動向、為替、法的規制、商習慣の相違などのリスクが増加する可能性があります。

そのリスクに対しましては、取締役会、リスク・マネジメント委員会等でモニタリングを実施していくことで対応しております。

(4) 情報セキュリティ及び知的財産権に関するリスク

お客様よりお預かりした個人情報や機密情報など、情報資産の流失や、外部からのウィルスなどの侵入、知的財産権の侵害などの発生により、社会的信用の失墜や訴訟提起、損害賠償などの事態を招く可能性があります。

そのリスクに対しましては、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会などの各委員会による指導や教育の実施ならびに全社的な取り組みの推進、外部への情報流出や外部からの不正侵入を防ぐセキュリティ対策などを徹底しております。

(5) 自然災害の発生に伴うリスク

巨大地震や大型台風などの自然災害の発生により、当社グループの主要な事業所などが壊滅的な損害を被った場合や従業員の多くが被害を受けた場合は、その修復又は対応のために巨額な費用を要するなど当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

そのリスクに対しましては、それらが発生した場合や発生するおそれが生じた場合に備え、安否確認訓練等の実施や事業継続計画書の改善に取り組んでおります。

(6) 新型感染症等の発生に伴うリスク

現在、世界規模で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症を含め、今後もこうした世界規模の感染症等が発生する可能性があります。

そのリスクに対しましては、日頃から事業継続計画の改善を進めるとともに、さらなるペーパーレス化と電子ファイル活用による紙文化の一掃により、テレワークを進化させるべく取り組んでまいります。また、こうした取り組みは、感染症等や自然災害に限らず、今後、さらに進展する働き方の多様化にも有効であるものと認識しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成において適用する会計基準等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」の（重要な会計方針）に記載しております。

(2) 経営成績

〔環境認識〕

当連結会計年度における我が国経済につきましては、当初、景気はゆるやかな回復基調で推移しておりましたが、第3四半期以降は、米中貿易摩擦による外需の低迷や、消費増税、台風被害等の影響から景気は減速し、第4四半期には、新型コロナウイルスの感染拡大の影響も加わり景気は大きく減退しました。

情報サービス産業におきましては、先端技術の普及やデジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組みの高まりなどを背景に、企業の競争力強化に向けた戦略的IT投資や業務効率化・生産性向上に向けたIT投資へのニーズは強く、受注環境は良好に推移しました。

〔当連結会計年度の取り組み〕

このような中、当社グループは、3ヵ年の中期経営計画において注力する領域を「新コア事業」と定義し、拡大するDX市場への対応推進の観点から新技術領域の事業の強化に取り組むとともに、収益基盤拡充の観点からシステムサービス事業及びシステムプロダクト事業の強化に取り組んでおります。中期経営計画2年目となる2020年3月期におきましては、以下のとおり運営体制を強化し、新コア事業の拡大に向けた対応を進めております。

<新技術領域の強化>

先端技術推進本部の調査研究部門を分離し、株式会社N S D先端技術研究所を新設しました。研究所では、出資・会員企業となったお客様と協働でAI等の先端技術に関する調査研究を行い、実践的なソリューションの創出を進めております。また、先端技術推進本部を先端技術事業部へ再編し、研究所が創出したアイデアの実用化をはじめ、先端技術を活用したソリューションの開発等を進めております。

その成果として、自律航法を用いて人員の位置情報を見える化し、人員の最適配置等を通じて生産性向上に貢献するソリューション「Tracking Navi」や、顔認識機能を用いて来訪者の出迎えから社員の呼出しまでをシームレスに対応するソリューション「Aikotoba」をリリースしました。

また、データビジョン事業部を新設し、当社のITインフラ構築に関するノウハウを駆使し、膨大なデータの管理・活用に関するコンサルティングや仮想化設計等のサービスを提供しております。併せて、レノボ・エンタープライズ・ソリューションズ株式会社との戦略的協業により、レノボグループが持つデータマネジメント・ソリューションと当社の技術力を融合したデータマネジメントサービスを提供しております。

<システムサービス事業及びシステムプロダクト事業の強化>

ヘルスケア事業が研究・開発フェーズから拡販フェーズに入ったことを踏まえ、ビジネス開発本部と海外事業本部で展開していたヘルスケア事業を統合し、ヘルスケア事業部として運営体制を強化しました。糖尿病や高血圧等の慢性病予防に対するソリューションについては、中国をはじめ、海外での展開にも注力しております。

また、これまでプロダクトの販売を行っていた子会社 株式会社N S D ビジネスイノベーションを吸収合併し、グループの経営資源の有効活用により、営業力・提案力の強化を図りました。

<新たな成長機会の追求>

アクセンチュアとマイクロソフトの戦略的合併会社であるアバナード株式会社と、Microsoft 365、Dynamics 365、Azure等のソリューションの提供力強化を目的に、戦略的業務提携を開始しました。これに伴い、

当社は専担部署としてアバナード開発室を設置し、マイクロソフト製品の導入から周辺システムとの連携まで、お客様のニーズに合わせたサービスを提供しております。

〔当連結会計年度の実績〕

以上の取り組みに加え、長年に亘って培ってきた業務ノウハウやシステム構築力等を活かし、一層の受注拡大に努めた結果、当社グループの業績は以下のとおりとなりました。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大が顕在化した2月には、当連結会計年度に売上計上される案件の大半が受注されていたこともあり、新型コロナウイルスの業績への影響は限定的でした。

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比	
			増減額	増減率
売上高	61,573百万円	65,063百万円	3,490百万円	5.7%
(うち新コア事業売上高)	(7,048百万円)	(8,541百万円)	(1,493百万円)	(21.2%)
システム開発事業	55,117百万円	57,956百万円	2,838百万円	5.2%
システムサービス事業	3,775百万円	4,259百万円	483百万円	12.8%
システムプロダクト事業	2,680百万円	2,847百万円	167百万円	6.3%
営業利益	8,492百万円	9,545百万円	1,052百万円	12.4%
経常利益	8,756百万円	9,661百万円	905百万円	10.3%
親会社株主に帰属する当期純利益	5,817百万円	6,314百万円	497百万円	8.5%

当連結会計年度から、不動産賃貸事業セグメントを廃止したため、不動産賃貸に係る収益・費用は営業外収益・営業外費用に計上しております(従前は、売上高・売上原価・販売管理費に計上)。これに伴い、前連結会計年度の実績につきましては、変更後のセグメントに基づく数値に組替えて記載しております。

当連結会計年度における売上高につきましては、良好な受注環境の下、主力のシステム開発事業の受注が順調に進んだほか、システムサービス事業及びシステムプロダクト事業において受注が大きく伸びた結果、前連結会計年度比5.7%増収の65,063百万円となりました。

営業利益につきましては、増収による利益の増加や販売管理費の削減等により、前連結会計年度比12.4%増益の9,545百万円となりました。また、経常利益につきましては、不動産賃貸事業からの撤退に伴う家賃収入減少の影響もありましたが、9,661百万円と前連結会計年度比10.3%の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、特別損益に創立50周年記念行事費用や、保有不動産の処分に伴う売却損益及び減損損失等を計上した結果、前連結会計年度比8.5%増益の6,314百万円となりました。

なお、中期経営計画の業績目標に対しては、売上高(目標:655億円)は若干の未達となりましたが、営業利益(同:93億円)、経常利益(同:94億円)、及び親会社株主に帰属する当期純利益(同:61億円)につきましては、いずれも目標を上回る実績となりました。また、注力領域である新コア事業の売上高につきましても目標85億円を上回る実績となりました。

また、経営成績に重要な影響を与える要因として、当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のリスク項目をはじめとする、様々なリスクが当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

〔セグメント別の実績〕

セグメント別の実績は以下のとおりとなりました。

（セグメント別売上高）

		前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比	
システム 開発事業	金融	20,368百万円	20,560百万円	192百万円	0.9%
	産業・社会基盤	28,248百万円	29,880百万円	1,631百万円	5.8%
	ITインフラ	6,915百万円	7,730百万円	814百万円	11.8%
ソリューション事業		6,524百万円	7,134百万円	610百万円	9.4%
調整額		482百万円	241百万円	241百万円	50.0%
合 計		61,573百万円	65,063百万円	3,490百万円	5.7%

（セグメント別営業利益）

		前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比	
システム 開発事業	金融	3,117百万円	3,398百万円	280百万円	9.0%
	産業・社会基盤	4,483百万円	4,750百万円	266百万円	6.0%
	ITインフラ	982百万円	1,117百万円	135百万円	13.8%
ソリューション事業		120百万円	494百万円	373百万円	308.8%
調整額		211百万円	215百万円	3百万円	1.9%
合 計		8,492百万円	9,545百万円	1,052百万円	12.4%

セグメントは、これまで「システムソリューション事業」及び「不動産賃貸事業」の2つのセグメントより構成しておりましたが、不動産賃貸事業からの撤退に伴い、当連結会計年度から不動産賃貸事業セグメントを廃止するとともに、「システムソリューションサービス事業」を「システム開発事業（金融）」、「システム開発事業（産業・社会基盤）」、「システム開発事業（ITインフラ）」、「ソリューション事業」の4つのセグメントに分割しております。なお、「ソリューション事業」とは、システムサービス及びシステムプロダクトに関する事業をいいます。

調整額とは、セグメント間取引消去額および全社費用（セグメントに帰属しない一般管理費等）をいいます。

<システム開発事業（金融）>

金融向けソフトウェア開発事業につきましては、地方銀行・カード会社向けの案件は縮小しましたが、大手銀行による業務効率化への対応や市場系システムの刷新、保険会社によるシステム再構築等に係る開発が引き続き拡大した結果、売上高は前連結会計年度比微増の20,560百万円、営業利益は9.0%増益の3,398百万円となりました。

<システム開発事業（産業・社会基盤）>

産業・社会基盤向けソフトウェア開発事業につきましては、いずれの業種においても受注環境は好調に推移し、特に自動車メーカー、航空会社、物流会社のシステム再構築や電力会社の発送電分離への対応など大型案件が伸長した結果、売上高は前連結会計年度比5.8%増収の29,880百万円、営業利益は6.0%増益の4,750百万円となりました。

<システム開発事業（ITインフラ）>

ITインフラ事業につきましては、製造業を中心にクラウドへの移行対応が増加したことや、官公庁向けのテレワーク支援システムの構築が増えたこと等から、売上高は前連結会計年度比11.8%増収の7,730百万円、営業利益は13.8%増益の1,117百万円となりました。

<ソリューション事業>

ソリューション事業につきましては、株主優待サービスやヒューマンリソース関連のサービスが順調に拡大するとともに、セキュリティ関連製品の販売が好調であったことから、売上高は前連結会計年度比9.4%増収の7,134百万円、営業利益は前連結会計年度比約4倍の494百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度	前連結会計年度比
システム 開発事業	金融	20,560百万円	0.9%
	産業・社会基盤	29,745百万円	6.3%
	ITインフラ	7,650百万円	13.1%
ソリューション事業		4,259百万円	12.8%
合計		62,215百万円	5.6%

- (注) 1. 金額は販売価格で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. ソリューション事業の金額は、システムサービスに係るものであります。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		受注高	前連結 会計年度比	受注残高	前連結 会計年度比
システム 開発事業	金融	21,479百万円	5.8%	4,939百万円	22.9%
	産業・社会基盤	30,253百万円	5.4%	6,555百万円	8.4%
	ITインフラ	7,184百万円	0.3%	1,679百万円	21.7%
ソリューション事業		4,354百万円	12.5%	1,436百万円	7.1%
合計		63,271百万円	5.4%	14,611百万円	7.8%

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. ソリューション事業の金額は、システムサービスに係るものであります。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度	前連結会計年度比
システム 開発事業	金融	20,560百万円	0.9%
	産業・社会基盤	29,880百万円	5.8%
	ITインフラ	7,730百万円	11.8%
ソリューション事業		7,134百万円	9.4%
調整額		241百万円	50.0%
合計		65,063百万円	5.7%

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 調整額とは、セグメント間取引消去額及び全社費用(セグメントに帰属しない一般管理費等)であります。
3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額	割合	金額	割合
株式会社日立製作所	6,354百万円	10.3%	6,609百万円	10.2%

(3) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比1,992百万円減少し、53,885百万円となりました。

主な増減要因は、投資不動産の減少6,205百万円、投資有価証券の減少221百万円、現金及び預金の増加2,409百万円、有価証券の増加1,000百万円、退職給付に係る資産の増加655百万円、受取手形及び売掛金の増加433百万円であります。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末比374百万円増加し、8,907百万円となりました。

主な増減要因は、退職給付に係る負債の増加211百万円、その他流動負債の増加389百万円、未払法人税等の減少414百万円であります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末比2,367百万円減少し、44,978百万円となりました。

主な増減要因は、親会社株主に帰属する当期純利益による増加6,314百万円、配当金支払いによる減少3,616百万円、自己株式の取得による減少5,003百万円であります。なお、自己資本比率は82.5%となりました。

(4) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末比2,490百万円増加し、25,172百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動による資金の増加は、6,764百万円となりました。主な増減要因は、税金等調整前当期純利益9,058百万円による資金の増加、法人税等の支払額2,832百万円による資金の減少であります。

投資活動による資金の増加は、4,285百万円となりました。主な増減要因は、投資不動産の売却による収入6,094百万円による資金の増加、有価証券の取得による支出1,000百万円による資金の減少であります。

財務活動による資金の減少は、8,569百万円となりました。主な減少要因は、配当金の支払額3,616百万円、自己株式の取得による支出5,003百万円であります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要は、主に従業員への給与や賞与等の人件費、協力会社への外注費、事務所の賃借料等があります。投資資金需要については、先端技術の調査及び研究開発、自社独自サービス及びソフトウェアの開発、M&A資金等があります。

これらの資金需要に対しては、内部資金及び営業キャッシュ・フローでまかなうことを基本としております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に対応し、必要な資金需要に対しては財務健全性や調達コストを勘案しつつ、内部資金以外の金融機関からの借入等も含め、柔軟に資金調達を行います。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

・受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当社グループは、受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準として、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他のものは検収基準を適用しております。

工事進行基準の適用においては、プロジェクト毎に合理的かつ信頼性の高い総原価の見積りを行うとともに、適宜適切に、経営環境の変化及びプロジェクトの実態に即した総原価の見直しを行うことで進捗率及び売上高の精度を確保しております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、見積り時点では予見できないような経営環境の大幅な変化が発生し、見積りが変更になった場合には、当該連結会計年度においてその影響額を損益として認識することになります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、最先端の技術を常に探求するとともに、新しいビジネスを展開するための新製

品を開発することを主目的として推進してまいりました。

前年度に実施いたしました企画案件が堅調に推移し、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は、155百万円であります。

・ 全社（共通）

販売目的製品の研究開発

販売目的として以下の研究開発を行いました。

- (1)画像解析等学習モデルを用いた研究開発（キズ検知、人の所作の得点化、非接触UI開発、など）
- (2)自然言語解析等学習モデルを用いた研究開発（議事録作成、報告書分析、文章要約、など）
- (3)数値解析を用いた予測モデルの研究開発（需要予測、売上予測、など）
- (4)VDRライブラリ研究開発
- (5)歩行者自律航法(PDR)の実用化、事業化を目指した研究開発
- (6)顔認証、音声認識技術を活用した受付システムの実用化、事業化を目指した研究開発
- (7)競技場用大型ビジョン案件に対応した送出システムの研究開発
- (8)ファイル共有システムの新機能拡張、エクセル集計機能の強化

など、成長分野への技術開発を行いました。

全社（共通）に係る研究開発費は、155百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、553,309千円の設備投資を実施致しました。

主な投資として、本社事務所増床等に伴う造作設備及び什器備品51,335千円、CAReNA、eTransporter Collabo、新レンタルシステム開発等の自社開発ソフトウェア88,989千円の設備投資を実施しました。また、所要資金に関しては、自己資金を充当しております。

当社グループにおいては、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

当連結会計年度において、不動産賃貸事業からの撤退に伴い、賃貸等不動産7物件を売却しております。その主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			
		建物及び構築物	工具器具及び備品	土地	合計
コンフォルト牛込 (東京都新宿区)他6物件	賃貸不動産	2,165,259	6,072	3,830,157	6,001,489

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社機能及び開発設備等	289,493	96,712	()	196,590	582,796	2,260
大阪支社 (大阪市北区)	事務所設備	14,734	8,809	()		23,543	579

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社は、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	本社事務所	584,233

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	ソフトウェア	その他	合計	
(株)FSK	本社 (福島県いわき市)	事務所設備	201,127	128,440 (2,032.25)	22,330	54,800	406,698	90
(株)NSDリアルエステートサービス	ステラホーム (神奈川県川崎市)	賃貸不動産	398,423	690,379 (3,800.16)		688	1,089,491	1

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3. (株)NSDリアルエステートサービスの主要な設備は、提出会社から賃借しているものであります。

4. 国内子会社は、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	92,344,320	92,344,320	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	92,344,320	92,344,320		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2005年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び執行役員 18
新株予約権の数(個)	10 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2005年7月2日から 2025年6月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(1)当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できる。 (2)前記(1)にかかわらず、2024年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2024年7月1日から2025年6月29日までに限り新株予約権を行使できる。 (3)各新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

なお、新株予約権1個につき目的となる株式数は、当初発行時には100株でしたが、以下の株式分割等により440株に調整されています。

- ・2007年4月1日付の普通株式1株を2株とする株式分割
- ・2015年3月1日付の普通株式1株につき0.1株を割当てる株式無償割当て
- ・2020年1月1日付の普通株式1株を2株とする株式分割

2. 新株予約権の消却事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償にて消却することができる。

当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を、無償にて消却することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年7月18日(注)1	1,000,000	47,172,160		7,205,864		6,892,184
2019年12月6日(注)2	1,000,000	46,172,160		7,205,864		6,892,184
2020年1月1日(注)3	46,172,160	92,344,320		7,205,864		6,892,184

- (注) 1. 自己株式の消却によるものであります。
2. 自己株式の消却によるものであります。
3. 株式の分割によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		37	33	112	184	15	19,063	19,444	
所有株式数 (単元)		229,706	6,473	99,947	215,319	77	368,866	920,388	305,520
所有株式数 の割合(%)		24.96	0.70	10.86	23.39	0.01	40.08	100.00	

- (注) 1. 自己株式12,629,524株は「個人その他」に126,295単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれておりま
す。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ8単元及
び36株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,775	9.75
I P C 株式会社	大阪府大阪市西区京町堀1丁目10番12号201	5,762	7.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,459	5.59
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2-2	4,028	5.05
有限会社KDアソシエイツ	大阪府大阪市西区京町堀1丁目10番12号201	2,800	3.51
J P MORGAN CHASE BANK(常任代理人株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 J P, UNITED KINGDOM(東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,650	3.32
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY(常任代理人株式会社みずほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,574	3.23
NSD従業員持株会	東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地	2,361	2.96
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	2,074	2.60
RBC IST(常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3(東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,044	2.56
計		36,530	45.82

(注) 1. 千株未満及び発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は小数点以下3桁目を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式12,629千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

3. 2019年7月1日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが提出した大量保有報告書の変更報告書において、2019年6月24日現在で、株式会社三菱UFJ銀行ほか2社が、それぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当社は2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、以下の保有株券等の数は株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,035	4.31
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	942	2.00
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	136	0.29

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,629,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,409,300	794,093	
単元未満株式	普通株式 305,520		
発行済株式総数	92,344,320		
総株主の議決権		794,093	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ800株(議決権8個)及び36株含まれております。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社N S D	東京都千代田区神田淡路町 2丁目101番地	12,629,500		12,629,500	13.68
計		12,629,500		12,629,500	13.68

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月8日)での決議状況(注) (取得期間:2019年5月9日~2019年6月21日)	1,200,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	967,900	2,999,823,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	232,100	176,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	19.3	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	19.3	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年10月31日)での決議状況 (取得期間:2019年11月1日~2019年11月29日)	500,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	443,500	1,499,817,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	56,500	183,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.3	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	11.3	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年1月31日)での決議状況 (取得期間:2020年2月3日~2020年2月28日)	350,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	267,500	499,922,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	82,500	77,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	23.6	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	23.6	0.0

(注) 2019年5月31日の取締役会において、取得し得る株式数を800千株から1,200千株へ、取得金額の総額を2,000百万円から3,000百万円へ、それぞれ変更することを決議しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,458	3,928,991
当期間における取得自己株式(注)	164	244,276

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	1,000,000	1,876,340,000		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注) 1	56	108,170	74	101,232
保有自己株式数(注) 2	12,629,524		12,629,614	

(注) 1. 当事業年度の内訳は、単元未満株式の買増請求による売渡であります。
2. 当期間における株式数及び処分価額の総額には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得または処分した株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題と位置づけており、連結配当性向40%以上の配当を継続するとともに業績や株価動向などを総合的に判断し、積極的な利益還元を実施することを基本方針としております。

また、成長力を強化し企業価値の増大を図るために、利益の一部を留保し、新規事業・新技術領域等での新たな成長機会追求のための投資、M&A・アライアンス構築の資金などへ充当してまいります。

当事業年度の配当につきましては、業績など総合的に検討いたしました結果、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく、取締役会決議により1株当たり期末配当金として、2019年10月31日公表のとおり1株当たり32円とさせていただきます。

なお、第2四半期末を基準日に、創立50周年記念配当金として1株当たり28円（2020年1月1日付の株式分割を考慮すると1株当たり14円）の配当を実施しております。

次事業年度の配当につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響を現時点において合理的に算定することが困難であるため、未定とさせていただきます。

当事業年度に係る配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月10日 取締役会決議	1,132,186	28.00 (14.00)
2020年5月8日 取締役会決議	2,550,873	32.00

当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。2019年10月10日取締役会決議に基づく1株当たり配当額については、上記株式分割前の1株当たり配当額を記載しております。なお、期末配当金との比較の観点から、()内に株式分割後の1株当たり配当額を記載しております。

なお、当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨及び「毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「経営理念」・「経営の基本方針」に基づき、意思決定の迅速化、経営責任の明確化、コンプライアンス体制の充実・強化、及び適時・適切な情報開示などを通じて、株主・投資家の皆様等の信任を得ることです。確固たるコーポレート・ガバナンス体制は、適正な利益を確保し継続的な企業価値の増大を図る基盤であると考えております。

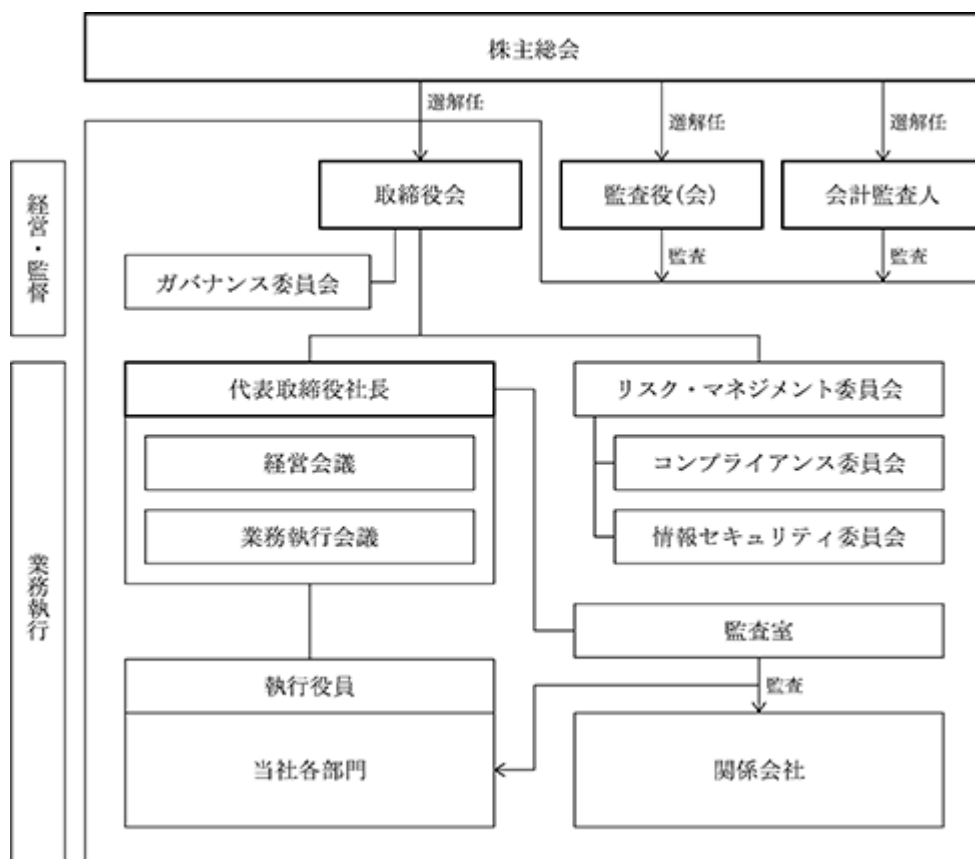
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(体制の概要)

当社は、監査役制度を採用しており、会社の機関としては、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を置き、その他、取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会、代表取締役社長の審議機関として経営会議及び業務執行会議、ならびに取締役会の下部組織としてリスク・マネジメント委員会等の各種委員会を設置しております。また、取締役会の意思決定の迅速化及び監督機能の強化を図るとともに、機動的な業務執行を図ることを目的に、執行役員制度を導入しております。

この体制は、当社グループの事業領域が多岐にわたらないこと、及び事業規模に相応しい実効的かつ効率的なガバナンス機構を構築することの各観点から採用するものであり、監査役の機能に併せて社外取締役を複数登用することで、経営に対する監督機能の強化・充実を図っております。

(企業統治の体制図)



各機関の構成

氏名	役職名	取締役会	監査役会	ガバナンス委員会	経営会議	業務執行会議	リスク・マネジメント委員会	コンプライアンス委員会	情報セキュリティ委員会
今城 義和	代表取締役社長								
前川 秀志	取締役専務執行役員	○			○	○	○	○	
矢本 理	取締役専務執行役員	○			○	○	○	○	○
川股 篤博	取締役（社外取締役）	○		○	○	○			
陣内 久美子	取締役（社外取締役）	○		○	○	○			
山下 公央	取締役（社外取締役）	○		○	○	○			
近藤 潔	常勤監査役	○			○	○			
小田 晋吾	監査役（社外監査役）	○	○						
橋爪 規夫	監査役（社外監査役）	○	○						
川内 達夫	常務執行役員					○	○	○	○
清田 聡	常務執行役員					○	○	○	○
小松 昭隆	常務執行役員					○	○		
新野 章生	常務執行役員					○	○	○	○
関連部長							○	○	○

：当該機関の委員長または議長、○：当該機関の構成員等

（取締役会）

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役6名で構成しております。取締役会は月1回以上開催し、経営や業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、取締役会へは、監査役3名が出席し、意思決定や職務執行状況の適法性等を確認しております。

（監査役（会））

監査役は、常勤監査役1名及び社外監査役2名を選任し、取締役会その他重要な会議への出席や業務・財産の調査等を通じて、取締役の職務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況を監査しております。

監査役会は、監査方針及び各監査役の職務分担を決定し、各監査役の監査結果を協議するために定期的に開催しております。

（ガバナンス委員会）

取締役会の意思決定における公正性・透明性・客観性を確保するため、取締役会の諮問委員会としてガバナンス委員会を設置しております。ガバナンス委員会は、委員長を代表取締役社長とし、社長及び社外取締役3名の合計4名で構成し、取締役・監査役の選解任や取締役報酬の体系・水準等について審議のうえ、取締役会に助言・提言を行っております。

(経営会議・業務執行会議)

代表取締役社長の審議機関として経営会議及び業務執行会議を設置しております。

経営会議は、議長を代表取締役社長とし、取締役 6 名（社外取締役 3 名を含む）及び常勤監査役 1 名の合計 7 名で構成し、経営計画、経営戦略等の経営に関する重要事項を審議・報告するため、原則として月 1 回以上開催しております。

業務執行会議は、議長を代表取締役社長とし、取締役 6 名（社外取締役 3 名を含む）、常勤監査役 1 名及び役付執行役員 4 名の合計 11 名で構成し、予算の策定及び執行状況等の業務執行に関する重要事項を審議・報告するため、原則として月 1 回開催しております。

(各種委員会)

当社の全社的なリスク管理を遂行するために、取締役会の下にリスク・マネジメント委員会を設置するとともに、同委員会の下部組織として、コンプライアンス委員会及び情報セキュリティ委員会を設置しております。

(a) リスク・マネジメント委員会

リスク・マネジメント委員会は、全社的なリスク管理の遂行を目的とし、委員長を代表取締役社長、委員を内部統制担当役員を含む関連役員・部長で構成しております。

(b) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス違反への対応や未然防止策を策定することを目的とし、委員長を代表取締役社長、委員を関連役員・部長で構成しております。

(c) 情報セキュリティ委員会

情報セキュリティ委員会は、全社的なセキュリティ対策や情報セキュリティポリシー等の規定策定を行うことを目的とし、委員長を総務部担当役員、委員を関連役員・部長で構成しております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備状況)

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社の関係会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制を整備しております。その主な内容は次のとおりです。

当社及び関係会社において、取締役会規定をはじめ、業務分掌規定、職務権限規定等により、取締役、執行役員、及び職員の分掌と権限の明確化を図り、所管する業務における内部統制を機能させております。

加えて、関係会社を含む N S D グループの行動指針として、「N S D グループ行動基準」及び「N S D グループ行動規範」を定め、グループの全役職員に周知し、適正な業務の執行を徹底しております。

代表取締役社長に直属する監査室は、N S D グループの事業活動全般について内部監査を実施し、業務執行の適正性を検証・指導しております。また、内部監査の結果や不祥事等の重要な事項については、監査役に報告することを義務付ける他、監査役が経営会議等の重要会議に出席すること等により、監査役監査が実効的に行われる体制としております。

内部統制の強化・補完を図るため、役職員をはじめ N S D グループの業務に従事する全ての者が不利益を受けることなく通報できる通報・相談窓口を、社内及び外部法律事務所に設置しております。

(リスク管理体制)

当社のリスク管理体制は、リスク管理規定に従い、リスク・マネジメント委員会が、全社横断的にリスク管理を遂行し、各リスクの担当部署や委員会等を指導・監督する体制を採っております。

当社は常に様々なリスクを想定して事業活動を行っておりますが、リスク・マネジメント委員会は、それらのリスクの中から当社全体で優先的に対処すべき重要なリスクを選定し、重点的にリスク管理を行っております。また、コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスクなど重要なリスクにつきましては、リスク・マネジメント委員会の下に各々委員会を設置し、機動的な活動により法令等遵守に関する指導や、個人情報を含む機密情報漏洩等のリスクへの対策を講じております。

また、重大な災害等の緊急事態が発生した場合は、「事業継続計画書」に従って対応し、代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部を立ち上げ事態の収拾にあたります。

(関係会社に対する管理体制)

当社は、関係会社の業務の適正を確保するために関係会社管理規定を制定しております。同規定に基づき、関係会社の重要事項の決定のうち、一定の事項については当社の事前承認を条件としているほか、関係会社の経営内容を把握するために必要な情報や、当社が適時開示を義務付けられる関係会社の事象、重大なクレーム・トラブル等営業上重要な情報が、当該関係会社から当社に直ちに報告される体制を整備しております。また、関係会社の取締役または監査役に原則として当社執行役員を1名以上選任しており、各関係会社の業績ならびに業務執行状況を適宜当社取締役会に報告しております。

その他当社定款規定について

(取締役の定数及び取締役の選任の決議要件)

取締役は10名以内とし、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うと定めております。

(取締役会にて決議することができる株主総会決議事項)

剰余金の配当等については、剰余金の配当等を機動的に行うことを目的に、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定めております。

(株主総会の特別決議要件)

会社法第309条第2項に定める特別決議については、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。

(取締役及び監査役の実任免除)

当社は、会社法第427条第1項及び当社の定款第24条、第31条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を社外取締役及び社外監査役と締結しております。当該契約は、社外取締役または社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度とし、最低責任限度額を超える額については、損害賠償責任を免除するものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	今 城 義 和	1961年10月13日生	1984年4月 当社入社 2001年4月 当社東京システム営業4部長 2005年4月 当社執行役員 第1システム本部長 2006年6月 当社取締役執行役員 営業統括本部副本部長 2007年6月 当社常務取締役執行役員 営業統括本部副本部長 2008年4月 当社専務取締役 営業統括本部長 2009年4月 当社代表取締役社長 営業統括本部長 2011年4月 当社代表取締役社長(現在)	(注) 3	2,189
取締役専務執行役員 コーポレートサービス 本部長 経営企画本部長	前 川 秀 志	1962年2月16日生	1982年4月 当社入社 2000年4月 当社東京システム営業6部長 2006年4月 当社執行役員 管理本部長 2006年6月 当社取締役執行役員 管理本部長 2013年4月 当社取締役上席執行役員 公共・通信事業本部長 ITサービス本部統括長 産業事業本部管掌 2014年4月 当社常務取締役 ITサービス事業本部長 産業事業本部管掌 公共・通信事業本部管掌 2016年4月 当社専務取締役 産業事業本部長 2017年6月 当社取締役専務執行役員 経営管理・IR室担当 人事部担当 総務部担当 経営企画本部管掌 経理部管掌 2018年4月 当社取締役専務執行役員 管理本部長 経営企画本部管掌 2018年6月 当社取締役専務執行役員 管理本部長 2019年4月 当社取締役専務執行役員 コーポレートサービス本部長 2020年6月 当社取締役専務執行役員 コーポレートサービス本部長 経営企画本部長(現在)	(注) 3	851

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役専務執行役員 営業統括本部長 開発サポート本部管掌	矢 本 理	1963年2月20日生	1987年4月 2004年2月 2007年9月 2014年4月 2014年6月 2016年6月 2017年6月 2018年4月 2019年4月	当社入社 当社第5システム営業本部第1部長 当社執行役員 第5システム本部長 当社上席執行役員 公共・通信事業本部長 当社取締役上席執行役員 公共・通信事業本部長 当社常務取締役 公共・通信事業本部長 ビジネス営業本部統括長 当社取締役常務執行役員 公共・通信事業本部長 ビジネス営業本部統括長 ビジネス開発本部管掌 海外事業本部管掌 開発マネジメント本部管掌 当社取締役専務執行役員 営業統括本部長 ビジネス開発本部管掌 先端技術推進本部管掌 海外事業本部管掌 開発マネジメント本部管掌 当社取締役専務執行役員 営業統括本部長 開発サポート本部管掌(現在)	(注)3	528
取締役	川 股 篤 博	1961年8月14日生	1984年4月 2005年11月 2008年7月 2015年1月 2018年12月 2019年1月 2020年1月 2020年6月	日本たばこ産業(株)入社 同社食品事業本部事業企画部長 同社執行役員たばこ事業本部中国事業部長 テーブルマークホールディングス(株)代表取締役社長 テーブルマーク(株)代表取締役社長 テーブルマークホールディングス(株)代表取締役社長退任 テーブルマーク(株)代表取締役社長退任 日本たばこ産業(株)執行役員食品事業担当 同社アドバイザー(現在) 当社取締役(現在)	(注)1 (注)3	
取締役	陣内 久美子	1967年2月16日生	1989年4月 1995年6月 2002年1月 2014年1月 2014年10月 2019年6月	(株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 同行退職 弁護士登録(第二東京弁護士会) 陣内法律事務所設立 代表弁護士(現在) (株)Birth47社外監査役(現在) 当社取締役(現在)	(注)1 (注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	山下 公 央	1951年2月18日生	1974年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入 行 2004年7月 (株)UFJホールディングス(現(株)三 菱UFJフィナンシャル・グループ)執 行役員リスク統括部・コンプライア ンス統括部担当 2005年5月 同社執行役員リスク統括部・コンプ ライアンス統括部担当退任 2005年6月 カブドットコム証券(株)(現auカブコ ム証券(株))社外取締役(取締役会長) 2010年6月 同社社外取締役(取締役会長)退任 雄洋海運(株)(現JXオーシャン(株)) 社外監査役 大阪証券金融(株)(現日本証券金融 (株))社外監査役 2012年3月 雄洋海運(株)社外監査役退任 2012年6月 三信(株)社外監査役 (株)みどり会社外監査役 2013年7月 大阪証券金融(株)社外監査役退任 2014年6月 (株)名村造船所社外監査役(現在) 2016年6月 三信(株)社外監査役退任 2017年6月 (株)みどり会社外監査役退任 当社取締役(現在) 2017年10月 セルソース(株)社外監査役(現在)	(注)1 (注)3	11
常勤監査役	近 藤 潔	1954年9月19日生	1977年4月 東洋信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀 行(株))入社 2006年4月 当社入社 当社執行役員広報室長 2008年6月 当社取締役 2011年4月 当社取締役執行役員 社長室長 2013年4月 当社取締役上席執行役員 社長室長 人事部担当 総務部担当 経営企画本部管掌 経理部管掌 2015年4月 当社常務取締役 社長室担当 人事部担当 総務部担当 2016年6月 当社監査役(現在)	(注)4	716
監査役	小 田 晉 吾	1944年11月8日生	1970年7月 横河・ヒューレット・パッカー ド(株)(現日本ヒューレット・パッカ ード(株))入社 1997年1月 同社取締役 2005年5月 同社代表取締役社長 2007年10月 同社代表取締役社長退任 2008年4月 ITホールディングス(株)(現TIS(株)) 社外取締役 2008年6月 (株)インターネットイニシアティブ 社外取締役(現在) 2017年6月 TIS(株)社外取締役退任 2018年6月 当社監査役(現在)	(注)2 (注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役	橋爪規夫	1952年12月4日生	1975年4月	日本光学工業(株)(現(株)ニコン)入社	(注)2 (注)6	10
			2003年6月	同社経理部ゼネラルマネジャー		
			2005年6月	同社執行役員 経理部ゼネラルマネジャー		
			2009年6月	同社取締役執行役員 経理部ゼネラルマネジャー		
			2010年6月	同社取締役常務執行役員 財務・経理本部長		
			2015年6月	同社常勤監査役		
			2016年6月	同社取締役 常勤監査等委員		
			2017年6月	同社顧問(現在)		
			2019年6月	当社監査役(現在)		
計						4,306

- (注) 1. 取締役 川股篤博、陣内久美子、山下公央の三氏は社外取締役であります。
2. 監査役 小田晉吾、橋爪規夫の両氏は社外監査役であります。
3. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 当社は執行役員制度を導入しており、上記の取締役兼務執行役員以外の執行役員の氏名及びその担当は次のとおりです。

氏名	担当
川内 達夫	常務執行役員 開発サポート本部長
清田 聡	常務執行役員 金融事業本部長
小松 昭隆	常務執行役員 ヘルスケア事業部長
新野 章生	常務執行役員 産業・社会ソリューション事業本部長
小林 篤司	執行役員 産業・社会ソリューション事業本部 社会基盤第二事業部長
権藤 恭子	執行役員 金融事業本部 第二事業部長
品川 肇	執行役員 産業・社会ソリューション事業本部 ITインフラ事業部長 データビジョン事業部長
志村 利也	執行役員 市場開拓事業部長
杉浦 勝	執行役員 産業・社会ソリューション事業本部 産業事業部長
鈴木 信二	執行役員 金融事業本部 第一事業部長
鷹取 賢治	執行役員 産業・社会ソリューション事業本部 社会基盤第一事業部長 エンタープライズ事業部長
高橋 右門	執行役員 先端技術事業部長
藤川 英之	執行役員 コーポレートサービス本部 人事部長
八木 清公	執行役員 コーポレートサービス本部 コーポレートセクレタリー部長

社外役員の状況

当社は、経営に関する意思決定及び監督ならびに監査において、社外の知見を活かすとともに、公正性・透明性・客観性を高めることを目的に、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

なお、社外役員の独立性については、株式会社東京証券取引所が定める「一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素」（以下、「独立性基準」という。）に基づき判断しております。

（社外取締役）

当社は、社外の広範な事業活動等を通じた経営判断力を有し、一般株主との利益相反のおそれのない社外取締役の選任は、経営に関する意思決定の公正性・透明性・客観性の向上及び取締役の職務執行に対する監督機能向上に資すると考え、独立社外取締役を3名選任しております。

社外取締役川股篤博氏は、製造業の執行役員や子会社の経営者としての豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力を有しております。同氏は、本年1月に日本たばこ産業株式会社の執行役員を退任しており、それ以降は同社の経営及び業務執行に関与しておりません。また、2020年3月期において、同社企業集団（テーブルマークホールディングス株式会社を含む）に対する当社企業集団の売上はないことから、独立性基準に適合し、独立役員に指定しております。

社外取締役陣内久美子氏は、弁護士としての豊富な経験や法務全般に関する専門的知見を有しております。同氏が代表弁護士である陣内法律事務所と当社企業集団との間に顧問契約はなく、2020年3月期において報酬の支払いはないことから、独立性基準に適合し、独立役員に指定しております。

社外取締役山下公央氏は、金融機関のリスク管理及びコンプライアンスを担当する執行役員としての豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力を有しております。同氏は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの執行役員を15年前に退任しており、それ以降は同社の経営及び業務執行に関与しておりません。また、2020年3月期において、同社の連結売上高に占める当社企業集団の売上は僅少であることから、独立性基準に適合し、独立役員に指定しております。

（社外監査役）

当社は、職務経験などから監査業務を行うに相応しい見識・能力を有し、一般株主との利益相反のおそれのない社外監査役の選任は、客観的な見地からの監査に資すると考え、独立社外監査役を2名選任しております。

社外監査役小田晉吾氏は、IT企業の経営者としての豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力を有しております。同氏は、日本ヒューレット・パカード株式会社の代表取締役社長を約13年前に退任しており、それ以降は同社の経営及び業務執行に関与しておりません。また、2020年3月期において、同社に対する当社企業集団の売上はないことから、独立性基準に適合し、独立役員に指定しております。

社外監査役橋爪規夫氏は、製造業の経営者や監査役としての豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力を有しております。同氏は、株式会社ニコンの取締役常勤監査等委員を3年前に退任しており、それ以降は同社の経営及び業務執行に関与しておりません。また、2020年3月期において、同社企業集団に対する当社企業集団の売上はないことから、独立性基準に適合し、独立役員に指定しております。

社外役員と監査部門等との連携等

社外取締役は、内部監査、監査役監査、会計監査の情報を入手するとともに、必要に応じて、内部統制部門と情報・意見交換等を行っております。

社外監査役は、内部監査結果の報告を受ける等により、内部監査部門より必要な情報の提供を受けております。また、会計監査人及び他の監査役ならびに内部統制部門と情報交換等を行うことにより、連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成し、原則として月1回開催しているほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度においては14回開催し、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数（出席率）
常勤監査役	近藤 潔	14回 / 14回（100%）
監査役（社外監査役）	小田 晋吾	13回 / 14回（93%）
	川島 貴志（注）1	3回 / 4回（75%）
	橋爪 規夫（注）2	10回 / 10回（100%）

（注）1．川島貴志氏は2019年6月25日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

（注）2．橋爪規夫氏は2019年6月25日開催の第50回定時株主総会で新任監査役として就任しております。

なお、同氏は長年にわたり株式会社ニコンの経理部門責任者及び常勤監査役等を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会の活動状況は、取締役会への出席、重要な決裁書類の閲覧、業務及び財産の調査、代表取締役や社内外取締役との原則四半期毎の情報交換会や個別の意見交換等を通じて、取締役の職務執行状況や法令遵守及び内部統制機能の整備・運用状況等を監査しております。また、会計監査人から監査計画の説明、四半期及び通期の監査報告、外部機関による会計監査人に対する品質管理検査の報告等を受け意見交換を行うことで、会計監査人による監査の相当性、会計監査人の再任の適否、監査報酬の妥当性を監査しております。

常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議である経営会議や業務執行会議への出席、当社各部門や子会社への往査、会計監査人や当社監査室及び経理部等との意見交換を行っており、その情報や監査結果等を監査役会に報告することで、監査役監査の実効性向上を図っております。

また、監査役（会）の機能強化のため、その職務を補助すべき使用人として監査室に属する使用人2名が兼務として選任され、監査役（会）の職務遂行のサポートを行っております。

監査役会においては、監査方針や監査計画の策定、会計監査人の再任の適否及び報酬、会計監査の相当性、監査報告の作成等に関して検討・審議いたしました。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査の組織として代表取締役社長に直属する監査室をおき、7名の要員が担当し、年度監査計画と監査チェックリストに基づき当社各部門及び関係会社を、「内部牽制機能の整備・運用状況ならびに法令・社内規定の遵守状況」を重点項目として監査しております。また、法令遵守の監査では、顧問弁護士の見解を参考にしながら行っております。監査結果は定期的に代表取締役社長、監査役に報告しております。

会計監査の状況

（監査法人の名称）

有限責任 あずさ監査法人

（継続監査期間）

21年間

（業務を執行した公認会計士）

山本 哲也氏

貝塚 真聡氏

（監査業務に係る補助者の構成）

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等4名、その他5名であります。

(監査法人の選定方針と理由)

会計監査人の選定にあたっては、監査役会は監査実績や法人としての独立性、品質管理体制、監査実施体制等について評価し、会計監査人候補を選定することとしております。有限責任 あずさ監査法人は、これらの観点から、当社の会計監査を適正かつ実効的に行えると判断し、会計監査人として選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告します。

(監査役及び監査役会による監査法人の評価)

監査役会は、毎年、会計監査人について、会社法第340条に定める解任条件への該当の有無を検証するとともに、品質管理面や監査の実効性等に関して監査役会が定めた基準により評価を行い、その適性を確認したうえで、再任を決議しております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	46,200		46,100	
連結子会社				
計	46,200		46,100	

(監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG) に対する報酬)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社				
連結子会社		1,574		711
計		1,574		711

(注) 連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書の作成業務の委託であります。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社は会計監査人に対する監査報酬について、監査日数、監査内容等を総合的に勘案し、会計監査人と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、会計監査人の前連結会計年度の職務執行状況、監査計画と実績の差異等を確認し、当連結会計年度の監査計画の内容、監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(役員報酬に関する方針)

当社の役員報酬制度は、役位毎の役割・責任を報酬算定の基本としつつ、業績向上に対するインセンティブを強化するため、業績連動性を重視した制度としております。このため、当社の役員報酬は、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬である賞与より構成しております。ただし、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査役については、業績連動報酬は相応しくないため、基本報酬のみを支給しております。

<基本報酬>

基本報酬は、役位毎の役割・責任に応じて基本報酬テーブルを定め、これに基づいて支給しております。

<賞与>

賞与は、業績評価及び定性評価の結果に基づいて算定し、支給しております。業績評価では、評価年度の業績を適切に反映する財務指標として、売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益（連結ベース）を採用し、これらの目標に対する達成率を評価の指標としております。また、定性評価では、評価年度の財務指標では評価のできない取締役の役割・責任の遂行状況や活動状況を評価しております。

なお、役員報酬の限度額として、2014年6月26日開催の第45回定時株主総会において、取締役報酬については賞与を含めて年額420百万円以内（うち社外取締役への報酬は年額30百万円以内）とし、監査役報酬については年額60百万円以内とする旨の決議がされております。

(役員報酬の額・算定方法等に関する決定手続き)

取締役報酬については、独立社外取締役を主要な構成員とするガバナンス委員会において審議のうえ、取締役会で決定しております。

なお、ガバナンス委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役報酬制度や、算定方法、個々の報酬額の妥当性等について審議することとしております。当事業年度においては、当事業年度の賞与及び次事業年度の基本報酬について、2月20日及び3月16日開催のガバナンス委員会で審議し、3月27日開催の取締役会で決定しました。

また、監査役報酬については、個々の報酬額を監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	139,700	104,400	35,300		4
監査役 (社外監査役を除く)	15,600	15,600			1
社外役員	30,000	30,000			6

(注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額を含んでおりません。

2. 上記の業績連動報酬の基礎となる業績評価に係る指標の目標は、売上高65,500百万円、営業利益9,300百万円、経常利益9,400百万円、当期純利益6,100百万円であり、その実績はそれぞれ65,063百万円、9,545百万円、9,661百万円、6,314百万円です。

役員報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(千円)	使用人兼務役員(名)	内容
77,500	3	執行役員規定に従い、執行役員としての職務に対する対価を支払っております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合をい
い、それ以外を純投資目的以外としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の
内容

当社は、年1回取締役会にて、銘柄毎に政策保有株式の縮減に関する方針を策定しております。具体的
には、以下の定性基準及び定量基準を充足しない銘柄について、まずは取引振の改善を図り、不調の場合には縮
減に向け検討を開始。縮減に当たっては、保有メリットが相対的に小さい銘柄から当社業績並びに株価への影
響を十分配慮のうえ、縮減を進めております。

○定性基準：当社グループの事業拡大・発展に貢献する（貢献が期待される）銘柄が保有対象。

定量化できない信用リスクは外部格付等を参考とする。

○定量基準：株価変動による想定減損リスクを含むみなし税後利益を保有に係る資本コストと
対比した投資採算がプラス。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	337,322
非上場株式以外の株式	7	792,615

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	2	120,082	業務上の関係を有する先端技術の活 用に積極的な企業で、当社グループ とのより一層の連携強化のため保有

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	72,986

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
ショーボンド ホールディング ス(株) (注)2	92,000	46,000	共同で合弁会社設立の経緯があ り、政策投資として保有	有
	397,440	339,940		
富士急行(株)	56,000	56,000	業務上の関係を有する企業で、今 後の取引拡大及び福利厚生の実 施のため保有	有
	156,072	232,960		
(株)三菱UFJフ ィナンシャル・グ ループ	202,820	202,820	業務上の関係を有する企業で、今 後の取引拡大のため保有	有
	81,736	111,551		
(株)インフォメ ーションクリエ ティブ	100,000	100,000	当社のパートナー企業として、取 引関係の維持・強化を図り、当社 の事業拡大のため保有	有
	62,700	60,000		
アイピーシー(株)	61,200	0	業務上の関係を有する先端技術の 活用に積極的な企業で、当社グ ループとのより一層の連携強化の ため保有	無
	47,736	0		
サインポスト(株)	24,200	0	業務上の関係を有する先端技術の 活用に積極的な企業で、当社グ ループとのより一層の連携強化の ため保有	無
	30,201	0		
トモニホール ディングス(株)	46,600	46,600	傘下行と業務上の関係を有し、今 後の取引拡大のため保有(未上場株 式として従来から保有)	有
	16,729	19,618		

(注) 1. 定量的な保有効果及び保有の合理性は、年1回取締役会にて各銘柄毎に保有方針を検証しております。
2. ショーボンドホールディングス(株)は、2019年7月1日付で、普通株式1株を2株とする株式分割を
行っております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,817,588	25,226,949
受取手形及び売掛金	12,362,586	12,796,375
リース債権及びリース投資資産	85,273	110,175
有価証券	-	1,000,100
商品及び製品	195,408	152,722
仕掛品	1,356	-
原材料及び貯蔵品	4,548	7,080
その他	379,485	391,955
貸倒引当金	26,433	30,403
流動資産合計	35,819,813	39,654,955
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	532,221	593,087
土地	4 161,080	4 160,427
その他（純額）	239,804	227,556
有形固定資産合計	1 933,106	1 981,070
無形固定資産		
ソフトウェア	510,206	620,251
のれん	1,840,914	1,722,011
その他	21,063	35,673
無形固定資産合計	2,372,184	2,377,936
投資その他の資産		
投資有価証券	3 5,859,734	3 5,638,677
退職給付に係る資産	1,929,746	2,585,501
繰延税金資産	673,612	468,186
投資不動産（純額）	2 7,294,343	2 1,088,802
その他	3 996,338	3 1,091,438
貸倒引当金	763	762
投資その他の資産合計	16,753,013	10,871,843
固定資産合計	20,058,303	14,230,851
資産合計	55,878,117	53,885,806

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,649,487	2,725,301
未払法人税等	1,647,372	1,232,389
賞与引当金	415,864	483,593
株主優待引当金	58,371	69,118
受注損失引当金	10,640	-
その他	2,920,038	3,309,930
流動負債合計	7,701,773	7,820,331
固定負債		
退職給付に係る負債	777,524	989,006
その他	53,020	97,727
固定負債合計	830,544	1,086,734
負債合計	8,532,318	8,907,066
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,205,864	7,205,864
資本剰余金	6,791,220	6,802,524
利益剰余金	43,563,345	43,384,896
自己株式	8,971,042	12,098,137
株主資本合計	48,589,388	45,295,148
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	371,053	320,632
土地再評価差額金	4 1,005,325	4 9,183
為替換算調整勘定	241,116	248,487
退職給付に係る調整累計額	1,297,407	1,417,385
その他の包括利益累計額合計	1,690,564	857,448
非支配株主持分	446,974	541,040
純資産合計	47,345,798	44,978,740
負債純資産合計	55,878,117	53,885,806

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	61,573,286	65,063,982
売上原価	48,587,017	51,118,319
売上総利益	12,986,269	13,945,662
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,746,686	1,747,256
賞与引当金繰入額	20,248	51,307
退職給付費用	81,003	100,214
福利厚生費	490,203	466,359
賃借料	356,653	369,166
減価償却費	120,095	112,314
研究開発費	1 157,173	1 155,944
株主優待引当金繰入額	28,385	35,728
貸倒引当金繰入額	1,362	4,088
その他	1,492,016	1,357,866
販売費及び一般管理費合計	4,493,828	4,400,247
営業利益	8,492,440	9,545,414
営業外収益		
受取利息	4,390	4,734
受取配当金	27,868	27,844
受取家賃	372,507	217,063
保険配当金	115,864	97,069
その他	27,726	30,257
営業外収益合計	548,357	376,969
営業外費用		
賃貸収入原価	209,209	140,005
持分法による投資損失	34,645	43,181
貸倒引当金繰入額	-	350
その他	40,798	76,916
営業外費用合計	284,653	260,452
経常利益	8,756,144	9,661,931
特別利益		
固定資産売却益	2 334	2 229,473
投資有価証券売却益	1,873	-
ゴルフ会員権売却益	866	-
特別利益合計	3,074	229,473
特別損失		
固定資産売却損	3 -	3 131,244
関係会社出資金評価損	16,190	-
50周年記念行事費用	-	402,072
減損損失	4 56,549	4 157,900
その他	11,349	141,279
特別損失合計	84,089	832,496
税金等調整前当期純利益	8,675,128	9,058,908

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	2,690,475	2,428,896
法人税等調整額	135,793	279,836
法人税等合計	2,826,268	2,708,733
当期純利益	5,848,860	6,350,175
非支配株主に帰属する当期純利益	31,745	35,813
親会社株主に帰属する当期純利益	5,817,114	6,314,361

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	5,848,860	6,350,175
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,737	45,320
為替換算調整勘定	31,453	5,152
退職給付に係る調整額	9,090	119,977
持分法適用会社に対する持分相当額	190	6,582
その他の包括利益合計	1, 2 10,997	1, 2 166,727
包括利益	5,859,857	6,183,447
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,830,605	6,151,335
非支配株主に係る包括利益	29,252	32,112

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,205,864	6,892,184	39,942,488	6,968,181	47,072,356
当期変動額					
剰余金の配当			2,196,257		2,196,257
親会社株主に帰属する当期純利益			5,817,114		5,817,114
自己株式の取得				2,003,057	2,003,057
自己株式の処分		97		196	293
自己株式の消却					-
連結範囲の変動					-
連結子会社株式の取得による持分の増減		101,061			101,061
連結子会社株式の売却による持分の増減					-
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	100,963	3,620,857	2,002,861	1,517,032
当期末残高	7,205,864	6,791,220	43,563,345	8,971,042	48,589,388

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	398,853	1,005,325	208,916	1,306,498	1,704,054	645,073	46,013,375
当期変動額							
剰余金の配当							2,196,257
親会社株主に帰属する当期純利益							5,817,114
自己株式の取得							2,003,057
自己株式の処分							293
自己株式の消却							-
連結範囲の変動							-
連結子会社株式の取得による持分の増減							101,061
連結子会社株式の売却による持分の増減							-
土地再評価差額金の取崩							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27,800	-	32,200	9,090	13,490	198,099	184,608
当期変動額合計	27,800	-	32,200	9,090	13,490	198,099	1,332,423
当期末残高	371,053	1,005,325	241,116	1,297,407	1,690,564	446,974	47,345,798

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,205,864	6,791,220	43,563,345	8,971,042	48,589,388
当期変動額					
剰余金の配当			3,616,410		3,616,410
親会社株主に帰属する当期純利益			6,314,361		6,314,361
自己株式の取得				5,003,491	5,003,491
自己株式の処分		50		57	108
自己株式の消却		147	1,876,192	1,876,340	-
連結範囲の変動			4,066		4,066
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
連結子会社株式の売却による持分の増減		11,401			11,401
土地再評価差額金の取崩			996,141		996,141
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	11,303	178,449	3,127,094	3,294,239
当期末残高	7,205,864	6,802,524	43,384,896	12,098,137	45,295,148

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	371,053	1,005,325	241,116	1,297,407	1,690,564	446,974	47,345,798
当期変動額							
剰余金の配当							3,616,410
親会社株主に帰属する当期純利益							6,314,361
自己株式の取得							5,003,491
自己株式の処分							108
自己株式の消却							-
連結範囲の変動							4,066
連結子会社株式の取得による持分の増減							-
連結子会社株式の売却による持分の増減							11,401
土地再評価差額金の取崩							996,141
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	50,420	996,141	7,371	119,977	833,115	94,066	927,181
当期変動額合計	50,420	996,141	7,371	119,977	833,115	94,066	2,367,058
当期末残高	320,632	9,183	248,487	1,417,385	857,448	541,040	44,978,740

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,675,128	9,058,908
減価償却費	468,702	427,374
減損損失	56,549	157,900
のれん償却額	231,611	235,889
賞与引当金の増減額(は減少)	16,843	64,965
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,362	4,438
株主優待引当金の増減額(は減少)	1,240	10,746
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	182,260	209,107
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	808,858	826,308
受取利息及び受取配当金	32,258	32,579
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	9,313	32,936
売上債権の増減額(は増加)	1,243,527	482,917
たな卸資産の増減額(は増加)	25,337	41,510
その他の流動資産の増減額(は増加)	108,519	16,520
仕入債務の増減額(は減少)	271,472	132,629
未払消費税等の増減額(は減少)	417,367	800,073
その他の流動負債の増減額(は減少)	114,444	442,609
その他	52,618	73,965
小計	7,713,391	9,449,512
利息及び配当金の受取額	125,650	142,967
法人税等の還付額	8	4,390
法人税等の支払額	2,377,701	2,832,500
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,461,349	6,764,370
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	135,605	94,415
定期預金の払戻による収入	80,000	174,523
有価証券の取得による支出	-	1,000,000
有形固定資産の取得による支出	81,501	204,261
投資不動産の売却による収入	-	6,094,408
無形固定資産の取得による支出	218,855	336,639
投資有価証券の取得による支出	65,000	170,082
投資有価証券の売却による収入	48,831	72,816
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	2
その他	40,317	119,028
投資活動によるキャッシュ・フロー	412,447	4,285,725
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	2,196,257	3,616,410
非支配株主への配当金の支払額	47,950	16,645
自己株式の取得による支出	2,003,057	5,003,491
非支配株主からの払込みによる収入	-	70,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	280,462	-
その他	29,187	3,367
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,556,914	8,569,915
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,970	10,371
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	513,956	2,490,551
現金及び現金同等物の期首残高	22,168,026	22,681,982
現金及び現金同等物の期末残高	1 22,681,982	1 25,172,534

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

(株)ステラス

(株)ステラスビジネスサポート

(株)NSD先端技術研究所

(株)FSK

NSD International, Inc.

MKG Global Technology Inc.

成都仁本新動科技有限公司

北京仁本新動科技有限公司

(株)シェアホルダーズ・リレーションサービス

(株)NSDリアルエステートサービス

(注) 当連結会計年度における主要な子会社の異動

(株)NSD先端技術研究所を新たに設立し、連結の範囲に含めております。

MKG Global Technology Inc. 及び、(株)ステラスビジネスサポートを連結の範囲に含めております。

連結子会社であるウィナーソフト(株)(旧社名：日本RXテクノロジー(株))の株式一部売却に伴い、同社を連結の範囲から除外しております。

連結子会社であった(株)NSDビジネスイノベーションは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

関連会社の数 1社

(株)プロシップ

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

(株)福島県中央計算センター

コウノイケITソリューションズ(株)

ウィナーソフト(株)

他1社

(3) 持分法を適用しない理由

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、成都仁本新動科技有限公司及び北京仁本新動科技有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

・ 其他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書等を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(ロ) たな卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～60年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

市販用ソフトウェアは、見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年以内)の均等配分額のいずれか大きい金額

自社利用ソフトウェアは、見込利用可能期間(5年以内)による定額法

その他

定額法

(ハ) 投資その他の資産

投資不動産 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～47年

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により計上するほか、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(ハ) 株主優待引当金

株主優待ポイント制度に基づき、株主に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの
進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)
その他のもの
検収基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

3. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

4. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」(当連結会計年度は23,474千円)及び「支払補償費」(当連結会計年度は22,968千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」に表示していた「為替差損」9,343千円、「支払補償費」16,008千円、「その他」15,447千円は、「その他」40,798千円として組替えております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「特別損失」の「持分変動損失」(当連結会計年度は5,991千円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「特別損失」に表示していた「持分変動損失」10,695千円、「その他」653千円は、「その他」11,349千円として組替えております。

(不動産賃貸事業の廃止に関わる表示方法の変更)

不動産賃貸事業セグメントを廃止することに伴い、不動産賃貸事業取引は、連結損益計算書上、従来「売上高」、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、当連結会計年度より、「売上高」は、営業外収益の「受取家賃」として、関連する「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」は、営業外費用の「賃貸収入原価」として、それぞれ計上する方法に変更いたしました。また、連結貸借対照表上、「有形固定資産」の「建物及び構築物」及び「土地」に計上していた不動産賃貸事業に関わる固定資産についても「投資その他の資産」の「投資不動産」に計上する方法に変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「売上高」に表示しておりました371,530千円を営業外収益の「受取家賃」として、「売上原価」に表示しておりました193,195千円、「販売費及び一般管理費」に表示しておりました16,014千円を営業外費用の「賃貸収入原価」209,209千円として組み替えております。

同様に、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「建物及び構築物」に表示していた2,687,823千円、「土地」に表示していた4,606,520千円は、「投資その他の資産」の「投資不動産」7,294,343千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,422,871千円	1,352,240千円

2 投資不動産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資不動産の減価償却累計額	1,797,174千円	247,626千円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,073,229千円	3,899,837千円
その他(出資金)	21,359千円	-千円

4 土地再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価を行った年月日

2002年3月31日

- ・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価額による方法及び第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	- 千円	1,727千円

前連結会計年度末において、再評価をおこなった土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	157,173千円	155,944千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資不動産(建物及び構築物、土地)	- 千円	229,407千円
車両運搬具	19千円	65千円
工具器具及び備品	314千円	- 千円
計	334千円	229,473千円

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資不動産(建物及び構築物、土地)	- 千円	131,244千円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	ソフトウェア	東京都千代田区	54,875千円
遊休資産	土地	静岡県伊東市 他	1,674千円

当社グループは、事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、また遊休資産においては、個別物件単位で資産のグルーピングを行っています。

(1) 事業用資産

一部の採用管理プラットフォームの販売終了に伴い、そのソフトウェア資産の帳簿価額の全額を減損処理しております。

(2) 遊休資産

遊休資産の土地については、その帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づいて算出しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	建物	福島県いわき市	7,401千円
賃貸等不動産	建物及び構築物、土地	東京都国分寺市	149,845千円
遊休資産	土地	静岡県伊東市 他	653千円

当社グループは、事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、また賃貸等不動産及び遊休資産においては、個別物件単位で資産のグルーピングを行っています。

(1) 事業用資産

建物について、一部子会社において、災害により毀損した研修棟が使用困難となり廃棄を意思決定したため、当資産の帳簿価額を全額減損損失として認識し、特別損失に計上しております。

(2) 賃貸等不動産

一部賃貸等不動産について、2019年12月に売却の意思決定を行ったことに伴い(売却時期は2020年3月を予定し、売却実行済み。)、売却予定価額と売却予定時帳簿価額との差額を減損損失として認識し、特別損失に計上しております。なお、当資産の回収可能価額は売買契約に基づく正味売却価額によっております。

(3) 遊休資産

遊休資産の土地については、その帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づいて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	42,063千円	134,296千円
組替調整額	1,219	68,438
計	43,283	65,858
為替換算調整勘定：		
当期発生額	31,453	5,152
組替調整額	-	-
計	31,453	5,152
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	248,316	467,501
組替調整額	261,418	294,573
計	13,102	172,927
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	165	6,621
組替調整額	25	39
計	190	6,582
税効果調整前合計	1,463	240,215
税効果額	9,533	73,488
その他の包括利益合計	10,997	166,727

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	43,283千円	65,858千円
税効果額	13,545	20,537
税効果調整後	29,737	45,320
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	31,453	5,152
税効果額	-	-
税効果調整後	31,453	5,152
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	13,102	172,927
税効果額	4,011	52,950
税効果調整後	9,090	119,977
持分法適用会社に対する持分相当額		
税効果調整前	190	6,582
税効果額	-	-
税効果調整後	190	6,582
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,463	240,215
税効果額	9,533	73,488
税効果調整後	10,997	166,727

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,172,160	-	-	47,172,160
合計	47,172,160	-	-	47,172,160
自己株式				
普通株式	4,936,443	832,111	130	5,768,424
合計	4,936,443	832,111	130	5,768,424

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加832,111株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加830,700株及び単元未満株式の買取による増加1,411株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少130株は、単元未満株式の買増による減少130株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	2,196,257	52	2018年3月31日	2018年6月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月8日 取締役会	普通株式	2,484,224	利益剰余金	60	2019年3月31日	2019年6月4日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,172,160	46,172,160	1,000,000	92,344,320
合計	47,172,160	46,172,160	1,000,000	92,344,320
自己株式				
普通株式	5,768,424	7,861,156	1,000,056	12,629,524
合計	5,768,424	7,861,156	1,000,056	12,629,524

(注) 1. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 発行済株式の総数の増加46,172,160株は、株式分割による増加であります。

3. 発行済株式の総数の減少1,000,000株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の増加7,861,156株は、株式分割による増加6,180,798株、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加1,678,900株及び単元未満株式の買取による増加1,458株であります。

5. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,000,056株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少1,000,000株及び単元未満株式の買増による減少56株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月8日 取締役会	普通株式	2,484,224	60	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年10月10日 取締役会	普通株式	1,132,186	28	2019年9月30日	2019年11月18日

(注) 1. 2019年10月10日開催の取締役会決議による1株当たり配当額は、創立50周年記念配当金であります。

2. 2019年5月8日開催の取締役会決議による配当額及び2019年10月10日開催の取締役会決議による1株当たり配当額は、2020年1月1日付で実施した株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月8日 取締役会	普通株式	2,550,873	利益剰余金	32	2020年3月31日	2020年6月4日

(注) 2020年5月8日開催の取締役会決議による1株当たり配当額は、2020年1月1日付で実施した株式分割後の金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	22,817,588千円	25,226,949千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	135,605千円	54,415千円
現金及び現金同等物	22,681,982千円	25,172,534千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	270,839千円	270,859千円
1年超	17,530千円	12,433千円

2. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(貸主側)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、長短含め安全性の高い金融資産で運用しております。

また、デリバティブ取引につきましては、保有外貨に係る将来の為替レートの変動リスクを回避するためにのみ利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの得意先管理・与信限度管理規定に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を1年毎に更新しております。

有価証券である合同運用指定金銭信託等は、短期間で決済されるため、価格変動リスクは低いと判断しております。

投資有価証券は主に株式、債券であり、このうち株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、有価証券運用管理規定及び政策投資株式管理規定に従い、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し管理しております。また債券は、信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、有価証券運用管理規定に従い、格付けの高い債券のみを対象としていることから、信用リスクは僅少であり、定期的に時価を把握し管理しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

項目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	22,817,588	22,817,588	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,362,586	12,362,586	-
(3) 投資有価証券	5,387,195	5,275,046	112,149
資産計	40,567,370	40,455,221	112,149
(4) 買掛金	2,649,487	2,649,487	-
負債計	2,649,487	2,649,487	-

投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

項目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	25,226,949	25,226,949	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,796,375	12,796,375	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	6,133,810	5,657,135	476,674
資産計	44,157,135	43,680,461	476,674
(4) 買掛金	2,725,301	2,725,301	-
負債計	2,725,301	2,725,301	-

有価証券及び投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(4) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	426,322	414,388
投資事業有限責任組合への出資	46,217	90,577

上記については市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	22,817,588	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,362,586	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	400,000	-
(2) 債券(その他)	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	35,180,174	-	400,000	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	25,226,949	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,796,375	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) 債券(その他)	-	200,000	200,000	-
(3) その他	1,000,100	-	-	-
合計	39,023,425	200,000	200,000	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	838,124	250,093	588,030
債券	406,170	400,000	6,170
その他	-	-	-
小計	1,244,294	650,093	594,200
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	118,671	174,255	55,583
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	118,671	174,255	55,583
合計	1,362,966	824,349	538,617

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 426,322千円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 46,217千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	697,356	167,365	529,990
債券	202,636	200,000	2,636
その他	1,000,100	1,000,000	100
小計	1,900,092	1,367,365	532,726
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	176,403	235,811	59,407
債券	199,440	200,000	560
その他	-	-	-
小計	375,843	435,811	59,967
合計	2,275,935	1,803,176	472,759

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 414,388千円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 90,577千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	49,050	1,873	653
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	49,050	1,873	653

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	72,986	-	68,438
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	72,986	-	68,438

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、投資有価証券について39百万円(その他有価証券の株式39百万円)減損処理を行います。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の退職給付制度を有しており、うち当社は、企業年金基金制度及び退職一時金制度、一部の連結子会社は退職一時金制度を有しております。また、当社は退職給付信託を設定していません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,565,303千円	13,279,438千円
勤務費用	800,572	849,444
利息費用	74,609	65,723
数理計算上の差異の発生額	169,962	42,580
退職給付の支払額	331,008	456,494
退職給付債務の期末残高	13,279,438	13,695,530

(注) 1. 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
2. 割増退職金は退職給付債務に含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	13,077,824千円	14,431,660千円
期待運用収益	203,800	225,445
数理計算上の差異の発生額	78,353	510,082
事業主からの拠出額	1,523,279	1,564,196
退職給付の支払額	294,889	419,194
年金資産の期末残高	14,431,660	15,292,024

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,144,583千円	13,544,439千円
年金資産	14,431,660	15,292,024
	1,287,076	1,747,584
非積立型制度の退職給付債務	134,854	151,090
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,152,221	1,596,494
退職給付に係る負債	777,524	989,006
退職給付に係る資産	1,929,746	2,585,501
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,152,221	1,596,494

(注) 積立型制度の退職給付債務には、退職一時金制度が含まれております。また、年金資産には当社の退職一時金制度の退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	800,572千円	849,444千円
利息費用	74,609	65,723
期待運用収益	203,800	225,445
数理計算上の差異の費用処理額	276,299	309,454
過去勤務費用の費用処理額	14,881	14,881
その他	10,634	9,724
確定給付制度に係る退職給付費用	922,165	974,571

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	14,881千円	14,881千円
数理計算上の差異	27,983	158,046
合計	13,102	172,927

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	90,124千円	105,006千円
未認識数理計算上の差異	1,779,877	1,937,924
合計	1,870,002	2,042,930

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	26.9%	28.4%
株式	32.1	19.4
短期資金	11.3	22.1
現金及び預金	4.1	3.6
その他	25.6	26.5
合計	100.0	100.0

(注) 1. 年金資産合計には、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は15.1%、当連結会計年度は14.2%含まれております。

2. その他は、主に不動産ファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	1.6%	1.6%

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来のポイント累計を織込まない方法を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2005年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び 執行役員	18名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式	125,400株(注) 2
付与日	2005年7月1日	
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の何れの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、2024年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2024年7月1日から2025年6月29日までに限り新株予約権を行使できる。</p> <p>新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p>	
対象勤務期間	定めはありません	
権利行使期間	2005年7月2日から 2025年6月29日まで	

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2007年4月1日に1株を2株に株式分割、2015年3月1日に普通株式1株につき0.1株の割合で株式無償割当て、2020年1月1日に1株を2株に株式分割を行っておりますので、株式分割及び株式無償割当て後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2005年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	4,400
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	4,400
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

(注) 2007年4月1日に1株を2株に株式分割、2015年3月1日に普通株式1株につき0.1株の割合で株式無償割当て、2020年1月1日に1株を2株に株式分割を行っておりますので、株式分割及び株式無償割当て後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2005年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日) (円)	

(注) 2007年4月1日に1株を2株に株式分割、2015年3月1日に普通株式1株につき0.1株の割合で株式無償割当て、2020年1月1日に1株を2株に株式分割を行っておりますので、株式分割及び株式無償割当て後の価格に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	120,956千円	106,514千円
賞与引当金	129,722千円	150,810千円
退職給付信託	662,626千円	667,130千円
研究開発費	53,941千円	38,663千円
繰越欠損金 (注) 2	700,215千円	647,879千円
減損損失	78,271千円	67,094千円
資産調整勘定	22,220千円	- 千円
退職給付に係る負債	154,172千円	218,280千円
土地再評価差額金	307,830千円	2,812千円
その他	182,844千円	174,353千円
繰延税金資産小計	2,412,803千円	2,073,537千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	660,887千円	633,079千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	422,879千円	133,529千円
評価性引当額小計 (注) 1	1,083,766千円	766,608千円
繰延税金資産合計	1,329,036千円	1,306,929千円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	504,019千円	704,084千円
その他有価証券評価差額金	150,718千円	134,389千円
その他	685千円	1,731千円
繰延税金負債合計	655,424千円	840,205千円
繰延税金資産の純額	673,612千円	466,723千円

(注) 1. 評価性引当額が317,158千円減少しております。この減少の主な内容は、売却により土地再評価差額金に係る評価性引当額を305,018千円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を27,807千円取り崩したものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	51,363	59,904	39,912	6,656	15,634	526,744	700,215 千円
評価性引当額	51,363	59,904	39,912	6,656	15,634	487,416	660,887 千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	39,328	(b) 39,328 千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金700,215千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産39,328千円を計上しております。当該繰延税金資産39,328千円は、連結子会社ステラス社における税務上の繰越欠損金の残高39,328千円 (法定実効税率を乗じた額) の全部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2019年3月期に税引前当期純損失を133,220千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	59,904	39,912	6,656	15,634	7,587	518,184	647,879 千円
評価性引当額	59,904	39,912	6,656	15,634	7,587	503,384	633,079 千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	14,800	(b) 14,800 千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金647,879千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産14,800千円を計上しております。当該繰延税金資産14,800千円は、連結子会社ステラス社における税務上の繰越欠損金の残高14,800千円 (法定実効税率を乗じた額) の全部について認識したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	- %
住民税均等割	0.2%	- %
評価性引当額の増減	0.3%	- %
その他	0.9%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6%	- %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、神奈川県において、賃貸用住宅(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は151,653千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、78,801千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	7,426,843	7,312,275
	期中増減額	114,568	6,206,214
	期末残高	7,312,275	1,106,061
期末時価		6,043,093	755,692

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は建物等の減価償却(112,893千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は建物等の売却(6,145,262千円)及び建物等の減価償却(60,298千円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、多種・多様な業種・業態のお客様の経営課題を解決するため、システム開発、及び、サービス・プロダクト提供を含むトータルなソリューションサービスを通じて事業を展開しております。

したがって、提供するサービス及びお客様の業種・業態ごとに、事業部・グループ会社をまとめ、「システム開発事業（金融）」「システム開発事業（産業・社会基盤）」「システム開発事業（ITインフラ）」「ソリューション事業」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、不動産賃貸事業に関わる保有資産の売却に伴い、事業セグメントの区分を見直し、報告セグメントを従来の「システムソリューションサービス事業」「不動産賃貸事業」から、「システム開発事業（金融）」「システム開発事業（産業・社会基盤）」「システム開発事業（ITインフラ）」「ソリューション事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、「4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載していません。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	システム開発事業			ソリューション 事業	計		
	金融	産業・社会基盤	ITインフラ				
売上高							
外部顧客への売上高	20,368,067	27,985,916	6,763,601	6,455,700	61,573,286	-	61,573,286
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	263,040	151,565	68,301	482,907	482,907	-
計	20,368,067	28,248,957	6,915,167	6,524,001	62,056,193	482,907	61,573,286
セグメント利益	3,117,369	4,483,786	982,106	120,979	8,704,242	211,802	8,492,440
その他の項目							
減価償却費	80,860	119,277	49,447	90,791	340,376	11,316	351,693
のれんの償却額	41,066	-	-	190,545	231,611	-	231,611
減損損失	-	-	-	54,875	54,875	1,674	56,549

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント間取引消去	33千円
全社費用	211,835千円
合計	211,802千円

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 事業セグメントに資産を配分していません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額
	システム開発事業			ソリューション 事業	計		
	金融	産業・社会基盤	ITインフラ				
売上高							
外部顧客への売上高	20,560,273	29,745,729	7,650,535	7,107,443	65,063,982	-	65,063,982
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	134,651	79,472	27,473	241,596	241,596	-
計	20,560,273	29,880,380	7,730,007	7,134,916	65,305,578	241,596	65,063,982
セグメント利益	3,398,201	4,750,745	1,117,662	494,566	9,761,175	215,760	9,545,414
その他の項目							
減価償却費	74,888	116,782	50,547	114,301	356,518	8,766	365,285
のれんの償却額	40,267	-	5,077	190,545	235,889	-	235,889
減損損失	-	-	-	-	-	157,900	157,900

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント間取引消去	1,155千円
全社費用	214,604千円
合計	215,760千円

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 事業セグメントに資産を配分しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日立製作所	6,354,768	システム開発事業(金融) システム開発事業(産業・社会基盤) システム開発事業(ITインフラ)

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日立製作所	6,609,962	システム開発事業(金融) システム開発事業(産業・社会基盤) システム開発事業(ITインフラ)

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	システム開発事業			ソリューション 事業	計	調整額	合計
	金融	産業・社会基盤	ITインフラ				
当期償却額	41,066	-	-	190,545	231,611	-	231,611
当期末残高	249,819	-	-	1,591,094	1,840,914	-	1,840,914

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	システム開発事業			ソリューション 事業	計	調整額	合計
	金融	産業・社会基盤	ITインフラ				
当期償却額	40,267	-	5,077	190,545	235,889	-	235,889
当期末残高	204,691	-	116,771	1,400,548	1,722,011	-	1,722,011

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	566円36銭	557円46銭
1株当たり当期純利益金額	69円65銭	78円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	69円65銭	78円21銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	5,817,114	6,314,361
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	5,817,114	6,314,361
期中平均株式数(株)	83,515,531	80,731,840
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	4,396	4,397
(うち新株予約権(株))	(4,396)	(4,397)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	19,717	24,021	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	27,363	57,422	-	2021年～2025年
計	47,081	81,444	-	

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	19,689	16,922	13,003	7,807

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	15,770,310	32,152,315	48,720,137	65,063,982
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	1,871,359	4,313,153	6,562,637	9,058,908
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	1,123,445	2,797,440	4,540,446	6,314,361
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13.70	34.36	56.03	78.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.70	20.70	21.71	22.23

(注) 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,384,446	21,412,874
受取手形	26,924	989
売掛金	1 10,443,842	1 11,268,884
有価証券	-	1,000,100
商品及び製品	19,379	129,247
原材料及び貯蔵品	372	2,538
前払費用	194,620	243,129
その他	1 891,338	1 296,699
貸倒引当金	167,624	106,081
流動資産合計	29,793,302	34,248,381
固定資産		
有形固定資産		
建物	359,623	365,623
構築物	25,157	21,994
車両運搬具	14,532	10,339
工具、器具及び備品	120,789	119,063
土地	32,639	31,986
有形固定資産合計	552,743	549,008
無形固定資産		
ソフトウェア	282,332	270,874
その他	20,850	35,460
無形固定資産合計	303,182	306,335
投資その他の資産		
投資有価証券	1,692,832	1,622,591
関係会社株式	10,340,888	10,198,764
関係会社出資金	50,601	29,242
敷金及び保証金	1 637,242	1 742,378
入会金	169,159	168,509
前払年金費用	3,516,050	4,342,358
投資不動産	7,294,343	1,088,802
その他	1 234,263	1 305,967
貸倒引当金	157,664	228,830
投資その他の資産合計	23,777,715	18,269,783
固定資産合計	24,633,641	19,125,127
資産合計	54,426,943	53,373,509

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,038,923	1 2,375,679
未払金	1 945,626	1 809,743
未払費用	50,322	59,733
未払法人税等	1,513,461	1,090,802
未払消費税等	351,367	1,083,548
前受金	89,567	238,942
預り金	777,052	629,392
賞与引当金	342,328	406,349
株主優待引当金	58,371	69,118
その他	69,943	77,396
流動負債合計	6,236,963	6,840,704
固定負債		
退職給付引当金	397,311	603,137
繰延税金負債	128,601	290,889
その他	1 76,450	1 102,238
固定負債合計	602,364	996,265
負債合計	6,839,327	7,836,969
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,205,864	7,205,864
資本剰余金		
資本準備金	6,892,184	6,892,184
その他資本剰余金	97	-
資本剰余金合計	6,892,281	6,892,184
利益剰余金		
利益準備金	419,999	419,999
その他利益剰余金		
別途積立金	15,280,000	15,280,000
繰越利益剰余金	27,424,333	27,541,305
利益剰余金合計	43,124,333	43,241,305
自己株式	8,971,042	12,098,137
株主資本合計	48,251,437	45,241,217
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	341,504	304,505
土地再評価差額金	1,005,325	9,183
評価・換算差額等合計	663,820	295,321
純資産合計	47,587,616	45,536,539
負債純資産合計	54,426,943	53,373,509

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 53,930,117	1 57,593,365
売上原価	1 43,114,612	1 45,861,224
売上総利益	10,815,504	11,732,140
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,016,462	1,109,169
賞与引当金繰入額	13,786	7,977
福利厚生費	365,418	340,389
採用教育費	34,510	42,095
賃借料	270,663	286,165
減価償却費	107,162	100,228
租税公課	440,617	449,519
貸倒引当金繰入額	3,335	-
研究開発費	107,055	34,832
株主優待引当金繰入額	28,385	35,728
その他	504,724	535,302
販売費及び一般管理費合計	1 2,892,121	1 2,941,409
営業利益	7,923,382	8,790,730
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 468,936	1 548,250
有価証券利息	2,520	2,642
受取家賃	1 265,998	1 156,000
雑収入	1 148,383	1 108,813
営業外収益合計	885,837	815,707
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	-	350
関係会社貸倒引当金繰入額	54,487	8,781
賃貸収入原価	170,695	114,324
支払補償費	16,008	22,968
雑損失	10,209	31,680
営業外費用合計	251,400	178,104
経常利益	8,557,820	9,428,333
特別利益		
固定資産売却益	-	229,407
投資有価証券売却益	1 1,873	-
抱合せ株式消滅差益	-	106,218
その他	866	3,992
特別利益合計	2,739	339,619
特別損失		
固定資産売却損	-	131,244
50周年記念行事費用	-	402,072
減損損失	1,674	150,498
その他	653	126,803
特別損失合計	2,328	810,618
税引前当期純利益	8,558,231	8,957,333
法人税、住民税及び事業税	2,395,000	2,137,000
法人税等調整額	188,863	214,616
法人税等合計	2,583,863	2,351,616
当期純利益	5,974,368	6,605,716

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	7,205,864	6,892,184	-	6,892,184	419,999	38,926,222	39,346,222
当期変動額							
剰余金の配当						2,196,257	2,196,257
当期純利益						5,974,368	5,974,368
自己株式の取得							
自己株式の処分			97	97			
自己株式の消却							
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	97	97	-	3,778,110	3,778,110
当期末残高	7,205,864	6,892,184	97	6,892,281	419,999	42,704,333	43,124,333

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,968,181	46,476,090	357,970	1,005,325	647,355	45,828,734
当期変動額						
剰余金の配当		2,196,257				2,196,257
当期純利益		5,974,368				5,974,368
自己株式の取得	2,003,057	2,003,057				2,003,057
自己株式の処分	196	293				293
自己株式の消却		-				-
土地再評価差額金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			16,465	-	16,465	16,465
当期変動額合計	2,002,861	1,775,346	16,465	-	16,465	1,758,881
当期末残高	8,971,042	48,251,437	341,504	1,005,325	663,820	47,587,616

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	7,205,864	6,892,184	97	6,892,281	419,999	42,704,333	43,124,333
当期変動額							
剰余金の配当						3,616,410	3,616,410
当期純利益						6,605,716	6,605,716
自己株式の取得							
自己株式の処分			50	50			
自己株式の消却			147	147		1,876,192	1,876,192
土地再評価差額金の取崩						996,141	996,141
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	97	97	-	116,972	116,972
当期末残高	7,205,864	6,892,184	-	6,892,184	419,999	42,821,305	43,241,305

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,971,042	48,251,437	341,504	1,005,325	663,820	47,587,616
当期変動額						
剰余金の配当		3,616,410				3,616,410
当期純利益		6,605,716				6,605,716
自己株式の取得	5,003,491	5,003,491				5,003,491
自己株式の処分	57	108				108
自己株式の消却	1,876,340	-				-
土地再評価差額金の取崩		996,141				996,141
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			36,999	996,141	959,142	959,142
当期変動額合計	3,127,094	3,010,219	36,999	996,141	959,142	2,051,077
当期末残高	12,098,137	45,241,217	304,505	9,183	295,321	45,536,539

【株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) その他利益剰余金の内訳は、以下のとおりであります。

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(その他利益剰余金の内訳)

	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
当期首残高(千円)	15,280,000	23,646,222	38,926,222
当期変動額			
剰余金の配当	-	2,196,257	2,196,257
当期純利益	-	5,974,368	5,974,368
自己株式の消却	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)	-	-	-
当期変動額合計(千円)	-	3,778,110	3,778,110
当期末残高(千円)	15,280,000	27,424,333	42,704,333

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(その他利益剰余金の内訳)

	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
当期首残高(千円)	15,280,000	27,424,333	42,704,333
当期変動額			
剰余金の配当	-	3,616,410	3,616,410
当期純利益	-	6,605,716	6,605,716
自己株式の消却	-	1,876,192	1,876,192
土地再評価差額金の取崩	-	996,141	996,141
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)	-	-	-
当期変動額合計(千円)	-	116,972	116,972
当期末残高(千円)	15,280,000	27,541,305	42,821,305

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書等を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～60年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

市販用のソフトウェアは、見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年以内）の均等配分額のいずれか大きい金額

自社利用ソフトウェアは、見込利用可能期間（5年以内）による定額法

その他

定額法

(3) 投資その他の資産

投資不動産 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～47年

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により計上するほか、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待ポイント制度に基づき、株主に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5．収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)

その他のもの

検収基準

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「保険配当金」(当事業年度は76,930千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「保険配当金」107,420千円、「雑収入」40,962千円は、「雑収入」148,383千円として組替えております。

前事業年度において「営業外費用」の「雑損失」に含めて表示しておりました「支払補償費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた26,217千円は、「支払補償費」16,008千円、「雑損失」10,209千円として組替えております。

前事業年度において区分掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券売却損」(当事業年度は68,438千円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」に表示していた「投資有価証券売却損」653千円は、「その他」653千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,107,274千円	333,774千円
長期金銭債権	156,941千円	228,068千円
短期金銭債務	155,126千円	109,680千円
長期金銭債務	46,898千円	40,018千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	980,318千円	1,195,401千円
仕入高	1,046,955千円	1,234,381千円
販売費及び一般管理費	112,753千円	109,347千円
営業取引以外の取引による取引高	721,888千円	692,490千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	4,152,003	3,912,080	239,923
計	4,152,003	3,912,080	239,923

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	4,152,003	3,381,200	770,803
計	4,152,003	3,381,200	770,803

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	6,164,885	5,994,695
関連会社株式	24,000	52,066
計	6,188,885	6,046,761

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	111,134千円	94,661千円
賞与引当金	104,820千円	124,424千円
退職給付信託	662,626千円	667,130千円
退職給付引当金	121,656千円	184,680千円
減損損失	78,271千円	67,094千円
子会社株式評価損	546,482千円	546,482千円
関係会社出資金評価損	144,630千円	144,630千円
研究開発費	28,830千円	37,264千円
貸倒引当金	99,603千円	102,549千円
土地再評価差額金	307,830千円	2,812千円
その他	57,785千円	76,765千円
繰延税金資産小計	2,263,673千円	2,048,496千円
評価性引当額	1,164,941千円	875,365千円
繰延税金資産合計	1,098,732千円	1,173,130千円
繰延税金負債		
前払年金費用	1,076,614千円	1,329,630千円
その他有価証券評価差額金	150,718千円	134,389千円
繰延税金負債合計	1,227,333千円	1,464,019千円
繰延税金負債の純額	128,601千円	290,889千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	0.6%
住民税均等割	- %	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %	1.6%
評価性引当額の増減	- %	3.2%
その他	- %	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	26.3%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定資産	建物	359,623	44,732	1,015	37,717	365,623	395,200
	構築物	25,157	-	222	2,939	21,994	20,902
	車両運搬具	14,532	-	-	4,193	10,339	20,601
	工具器具及び備品	120,789	46,237	6,072	41,890	119,063	413,683
	土地	32,639 [9,183]	-	653 (653) [-]	-	31,986 [9,183]	-
	計	552,743 [9,183]	90,969	7,963 (653) [-]	86,740	549,008 [9,183]	850,388
無形 固定資産	ソフトウェア	282,332	148,599	14,705	145,352	270,874	-
	その他	20,850	16,160	-	1,549	35,460	-
	計	303,182	164,759	14,705	146,901	306,335	-
投資 不動産	建物	2,642,798	-	2,206,223	57,809	378,765	220,700
	構築物	45,024	-	22,897	2,468	19,657	26,925
	土地	4,606,520 [996,141]	-	3,916,141 [996,141]	-	690,379 [-]	-
	計	7,294,343 [996,141]	-	6,145,262 [996,141]	60,278	1,088,802 [-]	247,626

(注) 1. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	ワテラスアネックスレイアウト変更工事一式	39,487千円
	万世橋ビルPJルーム設置工事一式	5,035千円
工具器具及び備品	PC一式	9,680千円
	サーバー一式	5,975千円
	ワテラスアネックス設備一式	11,847千円
	ストレージシステム一式	12,597千円

3. 無形固定資産の当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	健康管理ソフト一式	14,967千円
	健康管理ソフト機能追加	10,020千円
	資産管理システム一式	11,832千円
	新レンタルシステム仕掛一式	74,284千円
その他	自律航法関連ソフト特許	16,160千円

4. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

土地	遊休土地	653千円
----	------	-------

5. 投資不動産の減少は、不動産売却によるものであります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	325,289	177,247	167,625	334,911
賞与引当金	342,328	406,349	342,328	406,349
株主優待引当金	58,371	35,728	24,981	69,118

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	持株数と所有期間で加算される、ポイント制の株主優待制度を行っております。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに、単元未満株式の買増しをする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第51期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月9日関東財務局長に提出

（第51期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月11日関東財務局長に提出

（第51期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年6月1日 至 2019年6月30日） 2019年7月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年10月1日 至 2019年10月31日） 2019年11月22日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年11月1日 至 2019年11月30日） 2019年12月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年1月1日 至 2020年1月31日） 2020年2月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年2月1日 至 2020年2月29日） 2020年3月9日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社N S D
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 哲 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貝 塚 真 聡

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社N S Dの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社N S D及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社N S Dの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社N S Dが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社N S D
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 哲 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貝 塚 真 聡

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社N S Dの2019年4月1日から2020年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社N S Dの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。